

重要無形民俗文化財

内浦町のアマメハギ

石川県内浦町教育委員会

内蔵院のイタタキ  
重要無形民俗文化財

題字 内浦町長 真智準一郎

## 序

冬になると厳しい風雪に閉される陸の孤島能登、ここには暗く長い冬期間じっと自燃の猛威に耐えながら、やがて訪れる春を心から待ち望む人々が住んでいます。

私たちの内浦町では、長い冬ごもりの間にいろりやこたつにあたって手足にできる火斑を「アマメ」といい、春を迎えてそれを「ハギ」（剥ぎ）野山に出て働くことをすすめる風習として、古来より「アマメハギ」行事が行われてきました。しかし最近は何年とともに過疎化現象がすすみ子供が少なくなる一方、子供たちの生活様式の変化も手伝って「アマメハギ」行事がだんだん廃れる傾向にあり、消滅の恐れすらでてきております。

このため町では、昭和五十四年二月三日に本行事を国指定の重要無形民俗文化財にして頂くとともに積極的な保護伝承をはかることになりましたが、今回その一環として文化庁より昭和五十六年度文化財保存事業の承認を受け、記録映画及び報告書を作成することになりました。

取材にあたっては、現在「アマメハギ」行事が行われている秋吉地区を中心として河ヶ谷、清真、不動寺、市之瀬など各地域の関係者各位から種々のご理解とご協力を得、また特に文化庁調査官天野武、石川県文化財保護審議会委員文学博士小倉学両先生に懇切なるご指導を賜り、とりわけ小倉博士からは特別寄稿をいただき、ここに順調な完了を見ましたことを深く感謝し、厚くお礼を申し上げます。

昭和五十七年三月二十五日

石川県内浦町教育委員会

教育長 弘

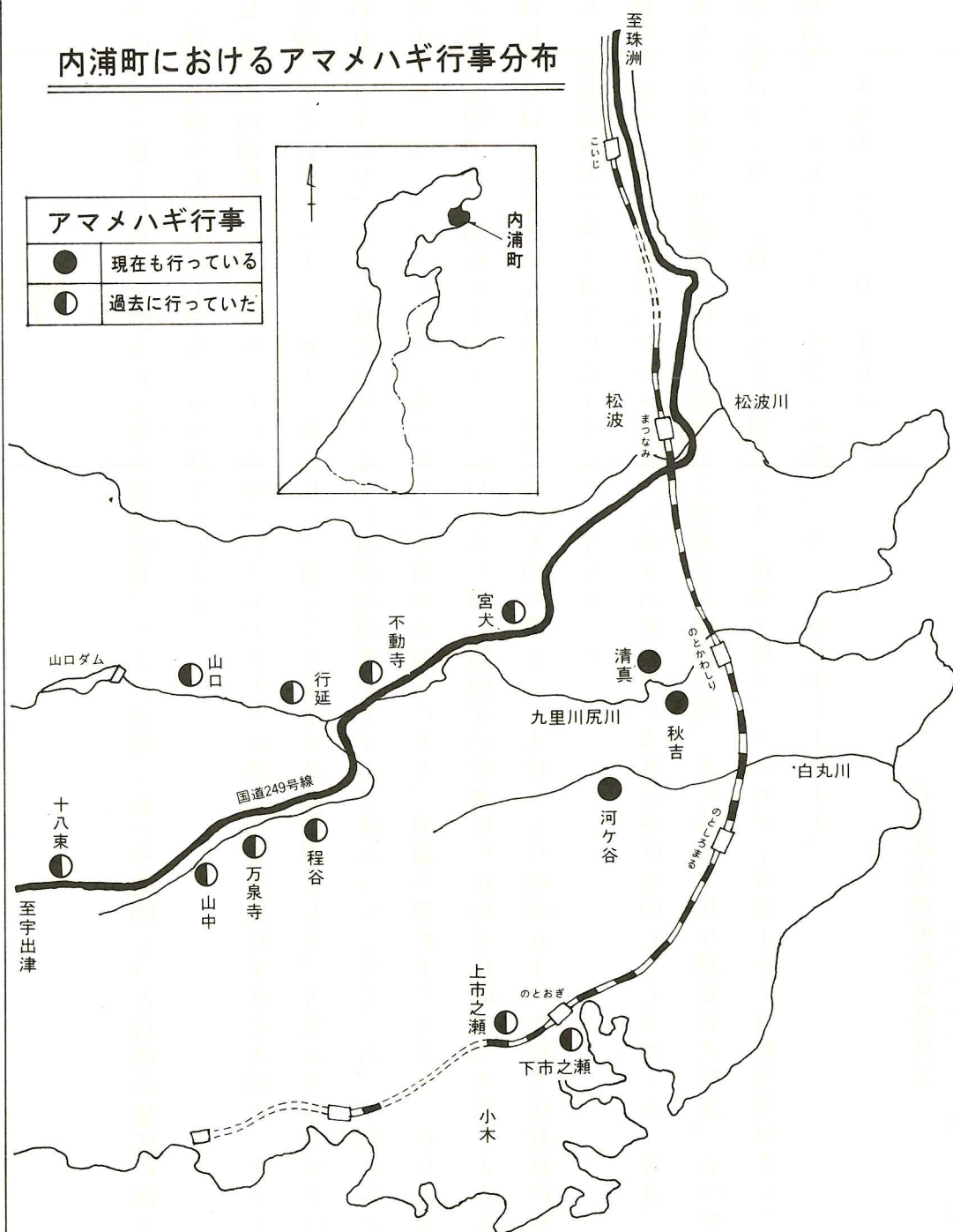
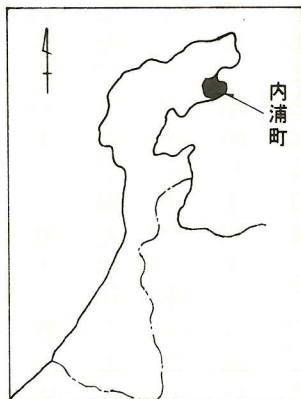
崎

嘉

城

# 内浦町におけるアマメハギ行事分布

| アマメハギ行事 |          |
|---------|----------|
| ●       | 現在も行っている |
| ◐       | 過去に行っていた |





# 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 一 内浦町の歴史……………             | 1  |
| 二 アメハギの概観……………            | 5  |
| 三 現在行われているアメハギ行事の状況……………  | 7  |
| 1. 秋吉のアメハギ……………           | 7  |
| 2. 河ヶ谷のアメハギ……………          | 14 |
| 3. 清真のアメハギ……………           | 20 |
| 四 過去に行われていたアメハギ行事の状況…………… | 26 |
| 1. 木郎地区・宮犬のアメハギ……………      | 26 |
| 2. 木郎地区・不動寺以西のアメハギ……………   | 30 |
| 3. 市之瀬のアメハギ……………          | 32 |
| 五 アメハギの「ことば」について……………     | 34 |
| 六 座談会 アメハギを語る……………        | 36 |
| 七 結語……………                 | 41 |
| (特 別 寄 稿)……………            | 43 |
| 能登・内浦町のアメハギ調査覚書 小倉 学…………… | 43 |

## 例 言

一、本書は内浦町が昭和五十六年度に、国宝重要文化財等保存整備費補助金の交付を受けて実施した能登のアマメハギ伝承活動事業の報告書である。

二、編集は次の組織をもって実施した。

(1) 編集委員会 委員長 浜本喜久雄(町文化財保護審議会委員) 委員長代理 金七 修(町社会教育委員) 副委員長

高井隼治(町教育委員) 委員 馬場 宏(町文化財保護審議会委員) 大下茂男(同上) 前田孫太郎(秋吉アマメハ

ギ保存会会長) 坂井 茂(秋吉公民館長) 谷口精吉(秋吉町内会長) 垣内力三(河ケ谷町内会長) 橋本 弘

(河ケ谷アマメハギ保存会) 尾形庄二(清真町内会長) 新名昭平(清真アマメハギ保存会) 弘崎嘉城(内浦町教育

長) 坂下喜久次(白丸小教諭)

三、本書は左記のごとく分担執筆した。

内浦町の歴史・アマメハギの概観・結語(金七 修) 秋吉のアマメハギ(前田孫太郎) 河ケ谷のアマメハギ(大下茂男)

清真のアマメハギ(新名昭平) 木郎地区・宮犬のアマメハギ(坂下喜久次) 木郎地区不動寺以西のアマメハギ・アマメハ

ギのことばについて(馬場 宏) 市之瀬のアマメハギ(西戸人志)

四、アマメハギの調査等については、左記の方々より協力をいただいた。ここに記して謝意を表する。

秋吉(蔵屋右七・高木栄吉・天野登・山崎きみ) 河ケ谷(千元善蔵) 清真(尾形助蔵・宮下才次郎・上川幸作・宮脇とみ子・

道下豊次・小坂嘉作) 不動寺(新出亀吉) 山口(干場精一) 程谷(尾上庄一) 山中(山下富太郎) 十八束(

大平孫太郎) 市之瀬(長尾勇吉・石川寿次郎・西戸市郎・西谷内八郎)

五、本書に特別寄稿として石川県文化財保護審議会委員の小倉学博士より「能登・内浦町のアマメハギ調査覚書」をいただいた。厚くお礼を申し上げる。



## アマメハギに使う用具



アマメハギに使う面、左からケヤキの皮の面・木製の面・紙製の面(以上秋吉)

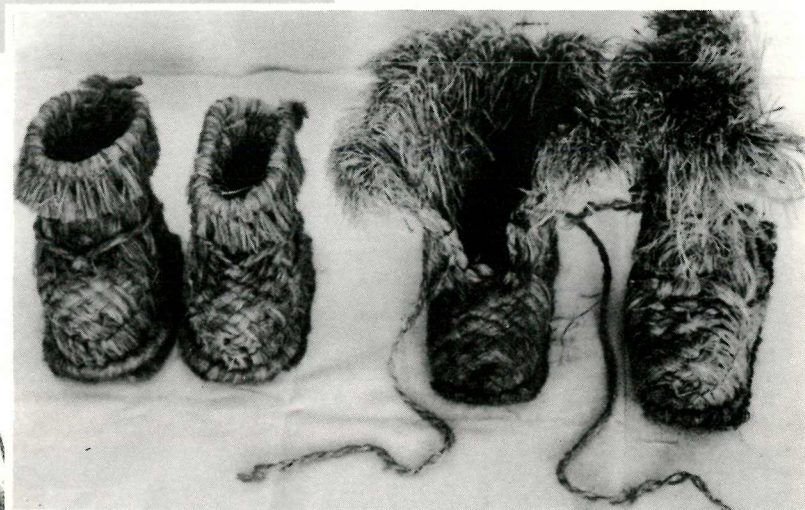


アマメハギに使うサイケ、左から古い順(以上秋吉)





木製の棒、ペンボチャ(包丁)



左、フカグツ 右、ハバキグツ



アマメハギに使う蓑と前だれ  
(以上秋吉のもの)

## 秋吉のアマメハギ



秋吉の景観



節分の豆炒り行事



アマメハギの衣装に着替え(その1)





ムラの中を行くアマメハギ(その1)



子供たちをおどすアマメハギ





ムラの中を行くアマメハギ(その2)



アマメハギの衣装に着替え(その2)



アマメハギの衣装に着替え(その3)



## 河ヶ谷のアマメハギ



河ヶ谷の景観



アマメハギに扮する子供たち



ムラの中を行くアマメハギ(その1)





家人をおどすアマメハギ



ムラの中を行くアマメハギ(その2)





ムラの中を行くアマメハギ(その3)



ムラまわりを終って、ヤドにて



## 清真のアメハギ



清真の景観



アメハギの衣装に着替え



ムラの中を行くアメハギ(その1)



ムラの中を行くアマメハギ(その2)



子供たちをおどすアマメハギ



## 過去にアマメハギを行っていた地区



ムラに行くアマメハギ(宮犬)



アマメハギに使う面  
(宮犬)



家人をおどすアマメハギ(宮犬)





# 一 内浦町の歴史

## (1) 地理的位置

日本列島のほぼ中央部から日本海に突出した能登半島の北東部に位置し、東は富山湾に面し、北は珠洲市、南は鳳至郡能都町、西は柳田村に接する。

一般に丘陵地が多く、標高二二五メートルを最高とし、郡境に源を発して東流する松波川、九里川尻川、白丸川の流域に狭少な平野部が開け、海岸線一帯に段丘が広く発達している。

気候は北陸型であるが、四季の変化に富み比較的温暖である。内陸部は積雪地帯であるが、海岸一帯は対馬暖流の影響を受けて降雪量は少ない。風は一年を通じて西および南西の風が多く、次いで北東の風の出現率が高い。

面積五三・九七平方キロメートル 人口一〇、八一五人(五十六年調べ) 世帯数二、六二三戸 海岸線二三・六平方キロメートル 経緯 東経一三七度一四分四六秒 北緯三七度二一分四秒。

## (2) 歴史の概要

内浦町南部、新保地区の海岸に面した台地に、縄文中期初頭の新保遺跡がある。これは約五千五百年ないし五千年前に人々が住みついていたことを物語るが、不動寺から旧石器が出土しており、時代はそれ以前(およそ一万年前)にさか上るものと考えられる。縄文時代は狩猟と漁撈、採集生活が営まれ、「呪術の支配する世界」であった。

やがて朝鮮半島から稲作などの新しい生産技術が伝わり、約二千年前の弥生時代中期に能登半島へも波及した。革命的な農耕生活の始まりで、人々は台地から低地へ移動、農耕集落(ムラ)ができていった。この中から地縁集団を統轄する豪族が生まれてくるが、最近、宮犬地区から横穴式石室を有する古墳が発見されている。

古墳時代には、大陸文化を携えた朝鮮の人々が能登半島へ盛んに渡来して、さらに進んだ文化と技術を伝えた。当時の交通は海上が主であり、偏成風と対馬暖流を利用する渡航者にとっ

て、能登は航路の要衝に位置していた。出雲文化とは密接な関係にあり、八世紀から九世紀初頭にかけて、対岸大陸の渤海との交流に能登半島は重要な役割りを果たしている。能登には漂着神伝説が多いが、以上のような外来文化とは無縁ではなからうと推察できる。

大宝律令の制定（七〇一）に基づく律令国家のもとで、能登国は珠洲などの四郡に分けられ、珠洲郡には四つの郷が置かれていたことが「和名抄」に記されている。当町はこの四郷のうちの日置郷に属していたという見解が有力である。奈良時代の天平二十年（七四八）春、万葉歌人として有名な越中国司の太伴家持が出挙稲の割当てのため能登を巡行した。その折に詠んだ「珠洲の海に朝びらきして漕ぎ来れば、長浜の浦に月照りにけり」の歌など五首が万葉集に載っている。

平安時代には班田制が崩れ、貴族たちの所有する荘園が増加していったが、珠洲郡では同時代の終わりごろの一四三年、若山荘が成立した。若山荘は田積五〇〇町歩の広大な辺境型荘園で、当町もこれに属していた。

仏教は都が奈良に移ってから国家と固く結びつき、盛んになってきた。九里薬師寺の薬師如来三尊像は渡来金銅仏で、能登の古代仏教文化の源流を探るうえに極めて重要な仏像である。

時長の願成寺には、平安末期の木造薬師如来坐像がある。



九里薬師寺の薬師如来三尊像

中世になると、

中央の貴族に代わって武士が台頭してきた。中世珠洲郡の荘園については、鎌倉前期の承久三年（一二二一）に作製された「能登国田数目録」に、能登では最も大きな荘園として若山荘の名が出ている。

この荘園も守護や地頭の力が強くなってくると次第に崩れ、十五世紀ごろ能登の守護畠山氏の支配を受けるようになった。戦国時代に入り、上杉謙信が能登へ侵攻、天正五年（一五七七）九月、松波城が落城したと伝えられている。

木郎郷（能登国珠洲郡若山荘のうち）の名は文献では南北朝期の永和元年（一三七五）、領家日野氏から満福寺あての寄進状に初めて見える。荘園制度が崩れるなかで、農民たちの力が次第に成長し、室町末期から新しい村が発達してきた。「郷村制」といわれるもので、江戸時代に入ってから続いた。天正



時代の木郎郷は三十村となっている。

木郎郷の中世文化は、不動寺など多数の密教寺院が存在し、時長、行延、清真、国重、顕吉（秋吉）など開発名主の呼称が集落名として残存する木郎谷がその中心だったと推定される。当初これら密教系寺院は天台宗だったが、近世に入って真言宗に転じた。その後、真宗の進出にもかかわらず、依然村人の信仰を得ているのは、能登地方における聖（ひじり）の布教と、呪術信仰の定着によるものとみられる。

近世に入り、珠洲は前田家の支配する加賀藩の一部となった。行政上の単位である十村組制度が確立、珠洲郡内では数回の編成替えが行われ、安永年間（一七七〇年代）には松波村組四十カ村、安政五年（一八五八）からは木郎組（二十六カ村）となっている。新田開発と漁業の進歩によって、当町域の戸数は宝暦六年（一七五六）で九五三戸、約百年後の安政五年には一五〇六戸に増加、天保十年（一八三九）木郎組の草高合計は六五八三石だった。

近世後期、人口増に伴う耕地の細分化、貨幣経済の浸透によって農民の生活がますます苦しくなり、農外収入に依存する者が多くなったほか、冬季間、県外へ杜氏（酒造労務者）として季節出稼ぎする数が増えはじめている。

明治維新後、近代国家への歩みが急激に進められ、郷土の姿

も大きく変わった。明治二十二年、町村制実施によって木郎村、宮崎村、松波村、小木村が成立。同四十三年、木郎、宮崎、松波三カ村が合併して木郎村となり、さらに昭和二十三年、松波町と改称。同三十年、小木地区が松波町に編入、同三十三年十二月一日町名を内浦町と変更した。

### (3) 産業の今昔

住民の暮らしを知るうえで、その生業を概観する必要がある。ここではアマメハギが行われている農村部・秋吉地方に関係の深い産業のみにとどめ、藩政時代の重要産業だった製塩業や、当町の基幹産業である漁業についての記述は省略する。

藩政時代の基幹産業であった農業の中でも、稲作は主要な位置を占め、経済の基礎は米であった。米の生産状況が藩財政の死命を制し、農民は「わらの出目もない」といわれるほど厳しい統制のもとにおかれていた。藩政末期の木郎組二十六カ村の石高六五八三石八斗八升四合、平均免四ツ九歩、定納三、四九〇石六斗八升五合のうち、秋吉村草高三八五石三斗、免五ツ、河ヶ谷村一七九石四升、四ツ六歩、清真村一五四石六斗、免五ツであった。

米は年貢用として上納したため、農民の主食は雑穀であり、畑作もかなりみられた。安永七年（一七七八）の「産物方調べ覚」によると大麦、小麦、ヒエ、アワ、キビ、ソバ、大豆、小豆などが作られた。菜種、葉タバコ、棉、麻、茶なども栽培されたが、わずかであり自給の域を脱しなかった。

注目されるのは、当町において藩領内で最も早くサツマイモの栽培が始められたことがある。文化六年（一八〇九）長尾村の七郎兵衛が出稼ぎ先の関西方面から持ち帰り、苦心の末に栽培に成功、その後次第に周辺農村に普及し、凶作の年には代用食として大いに役立った。

藩政時代には整備された林制のもとで、住民たちは地域の共有林から自家燃料を得、一方では木炭を生産した。海岸部では藩の重要産物である塩が産出されたが、柴山から塩浜の間には塩木を積んだ馬が鈴をならして行ききした。当時、馬は運搬用として多く飼われていたが、牛の飼育は少なかった。

養蚕業は明治初年、生糸が重要な輸出品となったことから急激に伸びた。殖産興業の波に乗り、明治十五年（一八八二）ごろ、先進地から珠洲地方へ改良された桑苗が移入され、繭の生産が著しく増加した。大正九年（一九二〇）清真養蚕組合（二人）が設立されている。

零細な農地にこれといった地場産業のない当町では、農閑期

の季節出稼ぎが盛んである。このなかで特筆されるのは、酒造出稼ぎ集団としての「能登杜氏」だ。珠洲郡誌によると「元禄（一六八八―一七〇四年）のころに至り、多数出稼者を出し芳醇な銘酒を醸造し、つとに声価を上げたりという」とあり、能登杜氏のはじまりは、徳川中期ごろから越中、加賀、近江、伊勢、尾張、駿河を地盤として「オトシベ」に出たと記してある。

「農は国の本」と考える農本主義農政は、昭和三十年代からの高度成長経済によって大きく後退し、農業をとりまく環境は激変した。工業化社会への移行に伴い、農村から地すべりの人口が都会へ流出し、過疎化が進行するとともに、これまでの良き集落慣行が廃れ、牧歌的な農村情緒は遠い過去のものとなった。

第一次産業を基幹産業とする当町においても例外ではない。零細な農地規模がさらに拍車をかけ、専業および第一種兼業農家の数が極端に減少し、第二種兼業農家の比率が高まった。加えて近年の水田転作の追い打ちである。勢い農外収入を求めて出稼ぎが増え、若年層の都会への移住が目立っている。

一方では伝統ある杜氏の人数も減り、高齢化と後継者難が、問題となっている。清真地区では、永年にわたり、営々と続けられた養蚕業が、五十六年で終止符を打ったということは、農村の様変わりを象徴的に物語っている。

（金七 修）



## 二 アマメハギの概観

内浦町のアマメハギは、二月節分の夜行われる。アマメは囲炉裏で暖をとっていると脛にできる火だこのことで、アマメハギは、これを剥ぎとる意味である。

この行事には、「あすはもう立春だ。いつまでもアマメをつけて囲炉裏にしがみついているはいけない」という戒めが込められている。つまり春耕期をひかえ、冬の間に身についた怠け癖を一掃し、勤労心を起こさせるものだと、村人たちは素朴に解釈している。

では、このアマメハギは、内浦町ではいつごろから行われてきたのであろうか。その起源を立証する文献は見当たらないが、古老たちの話を総合すると明治以前からあったものと推察される。アマメハギ行事はかつて、宮犬、不動寺、時長など木郎地方と九十九湾のほとり市之瀬など内浦町の各地域で行われていた。しかし時代の移り変わりとともに、いくつかの集落で自然消滅し、現在なお継続して行われているのは秋吉、河ヶ谷、清真の三地区のみである。

秋吉、河ヶ谷、清真で現在行われているアマメハギを概観す

ると次のようである。

アマメハギとなるもの 小、中学生が主役で、集団行動をとる。

扮装 恐い鬼の面をかぶり、ミノ、前ダレ、フカグツで装うのが標準的スタイル。手にはサイケ（手桶）、木製の出刃包丁などを持つ。

所作 行動 日の暮れから行動を起こし、地域の全家庭を一軒一軒訪問する。訪問は、夜道を歩くときは無言のままだ。家に着くと「アマメ」「アマメ」と呼びながら大戸を開けて土間に入り、台所の戸を開けて鬼面をゆする。なかには「言うことをきかん子はおらんか」といって台所へ上がり込むしぐさをし、幼児をおどしてみせる。

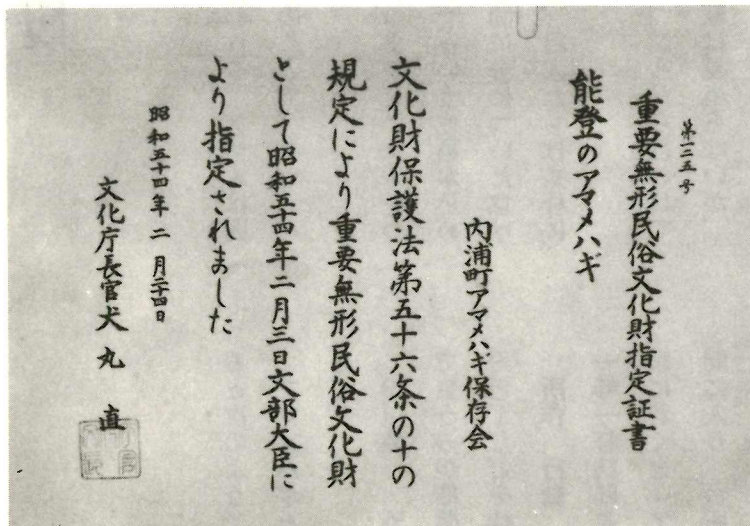
家庭の対応 訪問したアマメハギの子供たちに対し、家人らは金銭や餅、菓子類などを差し出す。アマメハギは「ありがとう」といって、その家を辞去し、次の家へ向かう。真言宗の家では「鬼は外、福は内」といいながらアマメに炒り豆をぶつけるところもある。

こうしてアマメハギの集団は、地区の全家庭を一巡すると宿に帰り、装いを解いたあと貰った金銭や菓子などを公平に分配する。子供たちにとって、節分の夜のアマメハギは楽しい年中行事の一つであるが、行事に参加することによって少年期の夢は大きく育まれ、ふるさと意識の高揚に役立っているのである。

雪もよいの冬の夜に、農村の家々を訪れるアマメハギは、地

域住民の素朴な心情に触れる「生活の古典」といえる。内浦町では昭和四十九年十月二十五日、アマメハギ行事を無形文化財（民俗）に指定（地域は河ヶ谷、秋吉）した。さらに昭和五十四年二月三日に文部大臣より、国の重要無形民俗文化財として指定を受けた。

（金 七 修）



重要無形民俗文化財指定書



### 三 現在行われているアマメハギ行事の状況

#### (1) 秋吉のアマメハギ

##### 秋吉と概観

秋吉は能登線川尻駅より南西約千メートルの地点にある農村である。

集落の中央に小高い丘陵があり、ここに清水寺、瀬爪神社、秋吉公民館、秋吉保育所が建てられている。公民館、保育所は元秋吉小学校跡に建てられ、小学校は昭和四十四年三月三十一日松波小学校に統合された。

秋吉公民館下は、元の秋吉校下の秋吉、川尻、河ヶ谷、清真の四地区で何れも千メートル位の距離にある。

集落の北に九里川尻川が流れ、この流域と中央の丘陵地の周辺が水田となっている。集落は中央の丘陵地をとりまき、あちこちと点在している。集落の後にはなかなか山が連なっている。戸数は明治の中頃五十一戸であったが昭和五十七年一月現在で三十六戸となった。人口は男七十一名、女七十一名、合計百四十二名である。この内七十五才以上の高齢者は十四名であ

り、高校以上の生徒児童は三十九名、公務員が二十六名となっている。

宗教は真言宗三十戸、真宗三戸、曹洞宗二戸、創価一戸である。

水田面積は約千四百アールで、稲作をなす農家が二十八戸、自家用野菜のみ作る農家が八戸である。当地区は前述の如く人口が次第に減少してゆく傾向であり、又公務員が二十六名も居り且つ通勤労働者が多くなり、農業に専従する者が極めて少ない状態である。

昭和五十年、水田の土地改良事業を実施し、大型機械が導入され中核農家ができ、省力されるようになってきた。

昭和五十六年度の米の供出戸数二十二戸、供出量は六十キログラム入六百四十七袋である。畑地面積は約千アールであるが、荒廃したところも多くなってきた。昭和三十九年より地区内の養蚕組合が畑地の大部分を借地し桑園としたが、昭和五十二年より他地区より入ってタバコ栽培をしている。

山林は約五千アールあるが、輸入材に圧倒され林業は振わず、

植林の意欲もなくなり、雑木が繁茂している。林業の収入はほとんどない。

### 秋吉のアメハギ行事の情況

#### 起源の名称

内浦町秋吉に伝わっているアメハギ行事の起源については、古文書等もなく詳かでないが、明治生れの古老の話によると、明治の以前から素朴な農村行事として伝承されているので、古く江戸時代から伝わって来たと言われている。

この行事は家内の安全と五穀豊饒を祈念するもので、節分の晩鬼共が各家庭を訪問し、囲炉裏に暖をとる家人の足の脛に付いたアメ（火だこ）を木で造ったベンボチャ（出刃包丁）で剥ぎとるしぐさをする。それでアメハギと云うのである。節分の晩、この行事をするのは、明日は立春だ。もう春になるのだ。いつまでもアメをつけて囲炉裏にしがみついてはいけな。もう活動の春だと、村の人達に活動の春を告げるいましめであり、子供達には怠情をいましめ勤勉でよい子になるよう諭するのである。

当地方のアメハギ行事は他地方と異り節分の晩に行われる

のが特徴である。その理由については詳かではないが、アメハギ行事と節分行事が重なり合って同時に行われているのなにかと思われる。それでアメハギ行事と節分行事を区分することは困難である。

#### 扮装

アメハギの扮装は時代と共に幾分変遷している。

明治大正より昭和三十年頃までのアメハギは、簀をつけていた藁で編んだ農民の雨具で雨天の時はかならずこれを着用したものであった。前だれは着けたものもあり着けないものもあったようである。前だれは田を耕作するとき腰に巻いたものである。顔には赤や青の鬼の面をつけた。鬼面は樺の皮で作ったもの、木で作ったもの、ボール紙で作ったもの等があった。手には木製のベンボチャ（出刃包丁）やサイケ（元酒を入れた桶）や木製の鉄棒などを持った。ベンボチャは家人の脛に付いたアメ（火だこ）を剥ぎとるしぐさをする。サイケはもらったお金やお餅などを入れる。鉄棒は威嚇するためであった。

足にはフカグツ（藁沓）をはいた。フカグツには脛衣沓（はぎぐつ）と深沓の二種類あった。

昭和三十年頃から昭和四十五年頃までの間に秋吉小学校の先



生方が積極的に指導されたことがあった。この時代の扮装は大体前述と同じであったが、前だれは着けなかったようである。

鬼は鉄棒の外に槍を持っていた。

昭和四十五年頃から現在では簀、前だれを着け鬼の面（木製ボール紙製・樺の皮製・夕顔の皮製）をつけ、足にはフカグツをはきサイケ又は竹製のボンボロ、木製のベンボチャ、木製の鉄棒を持ち、槍は使用しなくなった。

時代が進むにつれてアマメハギの装具も容易に手に入らなくなってきた。簀や前だれや深沓の藁工品はすでに農民が使用しなくなり、これを製作する人が無くなってきた。サイケも今や貴重品的存在になり、殆んど入手出来なくなった。そこで子供達の創意でサイケの代用品として竹製のボンボロが現在使用されている。

### 所作並びに行動

戦前の当地区のアマメハギに出た子供は、大体高等小学校の生徒で十三才から十五才位の男子の子供であった。しかし出る出ないは本人の自由であった。節分が近づくときと最寄の子供達が四、五人で組をつくり年長者など適当な家に集まり、ひそかにアマメハギの準備を進めていた。このような組は地区で二、三組出来た。これはまったく子供達の自主的なものであった。そ

の組の親方は特別立派な面をつけていた。又組の中にサイケ持ち一人を定め、各家々からいただいたお金やお餅を集めて持ち歩き、最後に親方など適当な家で全員で等分に配分した。このことを銭別と言う。

各家を回る時には鬼たちはベンボチャでサイケをたたきながら入口の大戸を引きあげ、ニワ（土間）におどろこむ。板戸や縁の板をうちならしながらあばれまわり、遂に土足のまま家人の居るオイ（居間）におどろこみ、囲炉裏に暖をとる家人の脛についたアマメを剥ぎとるしぐさをする。又家の子供達には、「悪い子はいないか、なまけものはいないか」と威す。主人は程よい頃お金や餅などを与え、炒り豆（黒大豆）を撒きながら「福は内、福は内」「鬼は外、鬼は外」ととなえ鬼共を戸外に追い出すのである。

戦前のアマメハギは、無言で行なわれた様である。終戦後は各方面激動の時代であったが、どうにかアマメハギ行事が続けられてきた。昭和二十二年学制改革により、六・三・三制が実施されるに至り高校進学もあり、又生活指導の面にも問題があり、中学生はアマメハギ行事に参加しない様になり、昭和三十一年頃より小学生以下の男子の子供に引継がれた。この頃のアマメハギは大きな声で「アマメー」「アマメ」と叫びながら家々をまわった。昭和三十五年頃に女子のアマメハギもあったがあ

と続かなかった。

昭和四十二年頃になると産児制限の効果も現れ児童が極端に少なくなってきた。

昭和四十八年三月十八日、秋吉地区でアマメハギ保存会が設立され地区全体のアマメハギの世話をすることになった。

昭和四十九年十月二十五日、内浦町無形文化財の指定。

昭和五十四年二月三日文部大臣より、重要無形民俗文化財として指定された。

昭和四十九年二月より始めて女兒参加し、昭和五十三年まで小学生男女及び保育園児も参加するようになった。

昭和五十四年より小学生の男女で実施して保育園児は出なくなった。昭和四十八年アマメハギ保存会が出来てから次の様に運営している

1. 事前の集り 一月下旬今年度の該当児童を集め種々打合せや注意事項をなし、組分けをして組長・副組長を定める。
2. 当日学校が終わったら保存会長宅に集合して扮装を整え、組々に定められたコースで各戸をまわる。
3. 所作及び行動 ベンボチャでサイケを叩き大声でアマメー、アマメーと叫びながら入口の大戸を引きあげ、板戸や縁の板をたたきながらあばれまわる。やがて深宵のままオイ（囲炉裏のある居間）に上がり、囲炉裏に暖をとる家人

の脛についたアマメを剥き取るしぐさをする。又怠けもの子供はいないかと威す。程よい頃、主人はアマメハギにお金やお餅などを与え、炒り豆（黒大豆）をまき「福は内、福は内」「鬼は外、鬼は外」と戸外に追い出す。

但し現在は家屋の構造が変わり、生活様式が変わっているの  
で、土足のまま台所にあがることは殆んどの家庭で行われず、豆をまくことも少なくなった。

4. 反省会 アマメハギ行事が終わったら適当な日に集り反省会を開いている。

自分達の手でそれぞれ、国の重要無形民俗文化財を世に伝える大切な役割をなしていることを自覚させ、楽しい郷土づくりに努めるよう話合う。

#### 節分の日に行われている行事

一 豆炒り 夕方豆炒りをする。豆は昔から黒大豆を炒るしきたりになっている。主人は肩衣をかけて台所の囲炉裏に恵方角を向いて座り豆を炒る。その時豆が三本に豆をまわしながら口に経文（なうまくさんまんだ、ばざら、だん、せんだん、まかろしゃだ、そわたや、うんたらた、かんまん）をとなえる。



二 豆まき 炒った豆を一升枰に入れて神佛に供え、家の部屋

毎に豆をまく、奥の部屋から順次まき「福は内、福は内」

「鬼は外、鬼は外」と唱える。

三 寒いため 寒いためと言うのは「かんだめし」と云う意味

であろう。これは節分の豆を十二個囲炉裏の火の周りに並べて、その焦げ方によって一カ年間の天気を占い、農事の指針にしたと言われている。

現在は科学の進歩でこうした占は全く不用のこととなり、誰も行うものが無くなったが素朴な我々の祖先がこうした神秘的な行事を真剣に行っていたようである。

#### 四 福豆

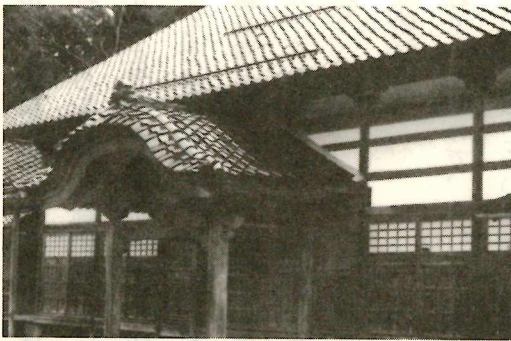
1. 節分の豆は年齢の数だけたべると一年の厄を拂うと言われ、榎木の赤々と燃えさかる囲炉裏に暖をとりながら食べるのである。昔はお菓子も少く炒豆は唯一の間食であり、又栄養上から見ても大切な蛋白源であったのである。

2. 福豆 福豆と言うのは節分の夜自在鉤に吊した茶釜の中へ節分の豆を三個入れ沸騰させ家内はそれを飲んだものである。自分のところへ豆がくると福がきたと喜びこの豆を福豆と言った。

#### 秋吉の年中行事

この調査は主として秋吉地区を中心としたもので調査は昭和五十七年一月現在である。

当地区は明治の終り頃まで地主は奉公人をおき農業を経営していたので、地区に決めてある休日は厳重に実施されていたが、大正の頃より奉公人もあまりいなくなり、休日も重視されなくなり、年中行事も大切にされない様になってきた。当地区では明治の頃より一月の行事だけ新暦を用いているが、その他はすべて旧暦によっている。



清水寺（秋吉）



秋吉の年中行事表

| 月別<br>区分 | 日          | 行<br>事      | 内<br>容                                                                   |
|----------|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 一月       | 一日<br>日○   | 初詣・年賀       | 初詣は神社（お寺）が終って親戚等へ回礼、初詣は無言でなす。                                            |
|          | 二日<br>日○   | 仕事始め        | 苗代の苗取り用の藁打ちなどをした（野手藁）という。                                                |
|          | 三日<br>日○   | 三カ日         | 一日より三日まで三カ日と云って毎朝雑煮を食べ仕事を休んだ。                                            |
|          | 四日<br>日○   | 嫁の正月        | 嫁は生家の年賀に行くなど嫁の自由の正月であった。                                                 |
|          | 七日<br>日○   | 総祈祷         | 七種雑煮、清水寺で総祈祷が営まれその為仕事休み。                                                 |
|          | 十五日<br>日○  | 左義長         | 現在行われなくなった。これは子供が火遊びをするので大正の終頃学校より禁止されたのである。                             |
|          | 十六日<br>日○  | 若正月         | 奉公人等が生家に帰り休む。                                                            |
|          | 一月<br>中×   | くち祝い        | 昭和五年頃まで行われていたもので、その家の新年宴会である。集るものはその家に生れ他家へ嫁いでいるものとその子供、烏帽子児など親子の関係を結んでい |
| 二月       | 一日<br>日○   | 重ねの一日       | るもので鏡餅を持ってきて佛壇に供えた。                                                      |
|          | 三日<br>日○   | 節分          | 旧正月で雑煮を祝い休日。                                                             |
| 三月       | 十五日<br>日○  | 涅槃会         | 各家で豆を炒り神佛に供え各部屋に豆まきをする。節分の夜、子供達が鬼の面をつ                                    |
|          | 二十一日<br>日○ | 彼岸の中日       | け家々をまわりアマメ行事をなす。                                                         |
| 四月       | 一日<br>日○   | 春季大祭        | お寺で涅槃会があり農事を休んで参詣した。                                                     |
|          | 三日<br>日○   | 桃の節句        | 墓参りする。松波で農具等を中心とした大市が開かれた。                                               |
|          | 二十一日<br>日○ | ごしょうつき（御祥月） | 瀬爪神社大祭。御輿渡行と山車が出されたが、山車は今では出なくなった。                                       |
|          |            |             | 桃の節句で菱餅をつくり神佛に供え、ひな壇を飾り甘酒をつくる。                                           |
|          |            |             | 弘法大師忌で清水寺で法会があり参詣する。                                                     |



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |                     |                      |                    |                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------------|------------------------------|
| 四月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 五月           | 六月                  | 七月                   | 八月                 | 九月                           |
| 二十四日○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 八日○<br>×○    | 五日○                 | 中旬○<br>一日○<br>×○     | 三十一日○<br>七日○       | 十七日○<br>十八日○<br>一日○<br>二十四日○ |
| 明神お講                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 灌佛会<br>端午の節句 | 農休み<br>鬼の牙<br>松波まつり | みなづき<br>七日盆<br>お盆の準備 | 墓参り<br>墓参り<br>精霊送り | 観音まつり<br>八朔の一日<br>彼岸の中日      |
| <p>河下大明神の縁日で、隣地区の宮大の弥勒院に法要あり、婦女子の参詣多し。当日は半日休業であった。</p> <p>釈尊の降誕日、花まつり、清水寺に釈尊像に甘茶をかけて自分もいただく。</p> <p>男児の節句。鯉のぼり、神佛に菖蒲と蓬を供え屋根にさし菖蒲湯に入る。又寢床の下に菖蒲と蓬を敷いて無病息災を祈った。</p> <p>六月中旬田植の終わった頃四、五日間農休みを定め休んだ。</p> <p>小豆を入れた煎り米をつくり、家族全員に与え休んだ。</p> <p>当地方の中心である松波のキリコ祭りになると、殆んどものは見物に出かけ休業であった。</p> <p>お盆に入る準備の日として仕事を休んだ。</p> <p>お寺の森に白い盆旗がたてられ休み日であった。</p> <p>墓掃除をなし盆花(ミソハギ)をたてる。佛壇は掃除して盆花をたて蓮の葉に茄子胡瓜トマト菜いんげん、瓜などをのせて供える。佛壇には迎え団子を供える。</p> <p>墓参り。</p> <p>清水寺盆供養参詣。墓参り。</p> <p>お盆の佛壇の供物を全部大河に流す。</p> <p>清水寺の観音に奉灯する祭りで切籠をかつぐが佛事によって行われる。</p> <p>盆の終りの休み。</p> <p>秋分の日の休み。墓参り。</p> |              |                     |                      |                    |                              |

|     |    |       |               |
|-----|----|-------|---------------|
| 九月  | 九月 | 重陽の節句 | 野菊をたて甘酒を飲み休む。 |
| 十一月 |    |       | なし            |
| 十二月 | 一日 | 秋祭り   | 瀬爪神社新穀祭参拜。    |
|     | 五日 | 田の神行事 | 田の神行事をなす。     |

註 1. この行事は農業を中心とし主として休み日を列挙したものである。

2. ○印は部落の申合せで休み日となっていた日

3. ×印は現在殆んど行われなくなった行事である。

(前田 孫太郎)

## (2) 河ヶ谷のアマメハギ

### 河ヶ谷の歴史と地理的環境

明暦の改作法によると、草高百九拾余石の土地を、時代によって少しの変動はあったが、三拾数戸で、一戸平均にすると約六石足らずの土地を、あまり転出、転入もなく、水田耕作を中心として今に至るもそれを受けついでいる純農村である。(一石高の土地とは、ところによって異なるが、河ヶ谷では・水田三十三束があり〔約二四七・五坪〕と・畑百坪・山林千坪をもつて一石高と計算する)

戸数三十一戸、お互に、四、五代前をたどると、三割から多

くは六割の家が、親族、姻族の関係になり、親密さも強く風俗、習慣も画一的で共に慣れ親しんできた間がらで協調性も強く、良い意味での保守的なところである。

位置は松波より小木に至る山回りの街道の中間で、どちらへも四キロメートル、白丸川上流に带状に細長く東西に開けた水田、南北に山を配した、山と山との谷あいにある。

古老の話などによると、いつの時代にか見初め焼きという土器を製作し、また、鉄をも精練したと伝えられるが、文献で証することは出来ない。現在見初めという地名の水田よりその見初め焼きと思われる須恵器の破片が多く出土している、また製鉄の残渣物といわれる、カナクソ(金糞)も数カ所より発見さ



れ、古老の云い伝えを裏書きしている。

地形的にみて狭隘な盆地に住みついた先人達の遺産を、だれにも侵されることなく、発展させることもなく、P Rもせず現在受け継がれている、アマメハギの如く、ひっそりと生きつづけている。これが河ヶ谷の歴史ではなからうか。

#### 戸数と人口及び産業

昭和三十年頃までは、水田耕作を中心とした農業を専業としていたが、経済的社会的変容に伴ない、三十年近くの間に戸数も三十七戸より三十一戸と減り、産業構成人口も各種の職業に区分されるようになった。

戸数三十一戸の現在、在村人口百拾名（昭和五十七年一月二十日現在）一戸平均、三・九人となる。年令別人口を表にしてみると、次のようになる。

|       |         |         |         |       |      |
|-------|---------|---------|---------|-------|------|
| 51才以上 | 50才〜41才 | 40才〜31才 | 30才〜21才 | 20才以下 | 計    |
| 48人   | 15人     | 15人     | 5人      | 28人   | 111人 |

二十才以下と五十一才以上で七十六人と約七割を占め、働き盛りの二十一才から五十才までは三十五人と約三割で七対三の比率を示している。

右の表のような人口構成で、水田約十二町歩と畑約四町歩を耕作しているが、専業農家と呼べるのは数戸しかなく、他は副業的農家（兼業農業）で、その職業も、公務員、団体職員、会社員、船員、大工、各種企業従業員、季節出稼と、多岐にわたる、農繁期における労力提供の「結い」という昔ながらのほほえましい、相互扶助のしきたりも年とともに行われなくなってきた。

#### 宗 教

三十一戸の宗教を宗派別に分類すると

○浄土真宗（東本願寺派） 小 木 法融寺 二十六戸

○浄土真宗（西本願寺派） 松 波 松岡寺 一戸

○真言宗（高野山派） 秋 吉 清水寺（） 四戸

上 光明院（）

アマメハギの行われている、秋吉、清真、以前行われた宮大の三町内との宗教を比較した場合、三町内は圧倒的に真言宗が多い。河ヶ谷だけが九割近くが浄土真宗であるという点、信仰と生活行事の歴史的背景等を追求してみるのも意義のあることと考えられる。昔から、門徒（真宗信者）もの知らず、という言葉があるが、アマメハギ行事が、昔から今に至るまで行われていることは特異なものとして受けとめなければならない。

ばならない。

河ヶ谷の年中行事と祭礼（昭和五十七年一月調査）

| 月別<br>区分 | 日          | 行<br>事 | 内<br>容                                                              |
|----------|------------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 一月       | 一、三日       | 正月休み   | ○業務を休み、毎朝雑煮を祝う。                                                     |
|          | 十五日        | 若正月    | ○小正月とも言う。仕事を休み雑煮を祝う。                                                |
| 二月       | 一、三日       | 旧正月    | ○今はあまりみられなくなったが、仕事を休み雑煮を祝う（昭和三十年頃まで）。<br>現在でも一日は雑煮を祝う家が多い。          |
|          | 立春前日       | アマメハギ  | ○節分の夜、アマメハギが全家庭を訪門。                                                 |
|          | 九日         | 田の神様   | ○各家庭で風呂をわかし神に祝意を表する。                                                |
|          | 中・下旬       | 村万雑    | ○前年度一カ年の地区の経費・事業の総決算、今年度の区長・区員の選出をする寄り合<br>いを持ち、各家庭より一名の代表が区長宅に集まる。 |
| 四月       | 三日         | 春祭り    | ○松尾神社の春季祭、豊作祈願                                                      |
| 七月       | 二十八日       | 夏祭り    | ○キリコ二基、午後四時頃より夜十二時頃まで地区内をかつぎ廻る。                                     |
| 八月       | 十五、<br>十七日 | 盂蘭盆    | ○十三日までに各家庭では、仏壇を掃除しお道具（仏具）を磨き、墳墓を清め先祖を迎<br>える。他郷に在る者も帰郷し墓詣りをする。     |



|      |     |                |                                         |
|------|-----|----------------|-----------------------------------------|
| 十一月  | 中旬  | オトロコシ<br>(報恩講) | 。浄土真宗の家では檀那寺の僧侶を呼んで先祖の霊を祀る。             |
| 三十日  | 秋祭り |                | 。豊作物収穫を祝う祭礼。                            |
| 十二月  | 五日  | 田の神様           | 。田の神が田より家へこられるとして、各家庭で風呂をわかし、神に祝意を表す。   |
| 三十一日 | 大晦日 | 大晦日            | 。大掃除をし、神仏に鏡餅を供え、神棚には神酒を供え、一年の事故なきを感謝する。 |

### アマメハギ行事

#### ① アマメハギ行事の今昔

◎ 河ケ谷のアマメハギはいつ頃から行われていたか、立証する文献はないが、明治以前よりあったということは確かと思われる。

中川三郎右衛門さん（安政元年生まれ、昭和二十六年歿）の話によると、「私達も小さい時（年齢不詳）アマメハギをやったけど、いつ頃からあったかわからないが、昔からあったと聞いている……また、鬼の面も、今はボール紙でつくられているが、私達ときは、樺の木の皮で造った面であったが……」

#### （昭和二十年頃の話）

中川さんは明治元年の時は数え年で十五才だから幕末の時にアマメハギをやられたことになる。

#### ◎ 現今のアマメハギ

##### 鬼の面

それ以降、今に至るも絶えることなく続いている。

大正の中期頃までは、面の材料は樺の皮で造られたそうだが、それ以降はボール紙でつくるようになる。昭和二十年頃までは色も赤鬼だけだったが戦後は赤と青の色がつかわれるようになる。また戦前は、鬼面制作も、その年の頭の家に集まって、前年の面を真似て作られたが、赤面、青面がつけられるようになると、各人でまた、大人の人達に依頼して制作も自由に、面の形も各人の思いのままになってきた。サイケ（サイゴツツ）とデバボウチヨウ。

家庭訪問の際、音を出すために左にサイケと呼ばれる木で造った桶を持ち、右手にはこれも板で造ったデバボウ

ウチヨウを形どったものを持ち、これでサイケを打ち鳴らして氣勢をあげた。打ち方は、カン、カン、カン、カン、カン、三拍子の間をおいた連打ちであった。サイケは昭和十五、十六年頃まで使用されたが、後は使われなくなった。（サイケの必要性がなくなり、また製作する桶屋がいなくなったためか）

デバボウチヨウは切れ刃のところは銀紙をはり、地のところは黒で塗るか、金紙をはって造る。現在はサイケがないので、三十センチ前後に両端に節のある竹の棒二本で、サイケ、デバボウチヨウに代用している。

#### 服 装

服装は、簑を着、腰に前垂れをつけ、フカ靴をはく。

（簑、前垂れ、フカ靴はともに藁かネイゴという稲の穂の部分で藁からぬいだものからつくる）

しかし現在では、前垂れ、フカ靴をつくる人がいなくなったので、前垂れはつけず、長靴でまにあわせている。

#### アマメハギの家庭訪問

立春の前夜、節分の日、日が暮れようとする時期にその年の頭（かしら、現在では責任者と呼んでいる）の家の前に集合（昭和五十年頃まで）現在はスクールバス待合室に集まり、それより各家庭を訪問する順序は、頭の

意向で決まるが、昭和四十年頃までは、頭の家のところが最後になるような道順で巡回した。

全員一団となって全家庭を訪問する、行動は頭の指示によって行われる。戦後は頭の言うことは絶対服従であった。アマメの構成人員、その時の積雪量、その時代の各家庭における幼児の数、また訪問先の家庭の要望等によって異なるが、二時間たらずで巡回が終了する。

訪問は、道を歩くときは黙々と静粛に、家については、大戸（玄関の戸）を開けると同時に、ウオー、ウオーと喚声をあげ、同時に竹筒を打ち合わせながら土間に入り、台所の戸を開け、鬼面を振りながら、ウオー、ウオー、と竹筒を打ち叩く。しばらくの間そういう所作をする。

幼児のいる家では、大人達の家よりも時間を長く喚声も大きい所作の一くぎり済んだところで、家の誰からかお金を渡される時点で訪問の終了である。このお金を受けたものも戦前は、誰かと頭から指名されていたが、現在は、渡される人に近いアマメが受けとり、「ありがとう」と言って辞去する。そして次の家へと行く。昭和二十年頃までは、各家庭ともアマメ一人に、一錢程度であったが、時代と共に多くなり、今では百円位になった。

一巡終ったところで、頭の家に入り、合計金額を人数



で割った額を頒ける。時代によっては年齢順に格差があった。(僅少な差だったが、昭和十四年の例では、十五才が二七銭、十四才が二四銭)、現在では一人参千円以上になるとのことだ。お金の配分が終ると、以前は頭の家で餅など食べて一時を過したが、今では配分が終ると頭の家を辞去して帰って行く、これでアマメハギの終わりである。

## ◎ 名 称

アマメハギ(又略して、アマメ)

アマメハゲ(中年以上の人達はこのように発音する。アマメハギと発音する人は少ない)

## ⑧ 組織と運営

構成員、アマメハギの年齢構成は、昭和四十年末までは、中学に在学する年代(十三、十四、十五)の男子に限られていたが、男子が少ない時には小学校、五年、六年生の男子も加えられるようになり、さらに昭和五十六年より、該当年代の男子が少ないので、中学生の女子も加えられるようになった。昭和五十七年は、中学三年男子一名、中学二年女子三名、小学五年一名、計五名のアマメである。

頭(カシラ)。今は責任者と呼ぶが、構成員の最年長者がなるが、何人もいるときは、その者達同志の話し合によって誰がなるかを決める。他の者は関知しない。この頭の宰領によってその年のアマメハギの行事がとり行われていく。

## ⑨ おわりに

その土地に育まれた、民間伝承のあらゆるものは、なにであれ、その地域の住民の生活に溶けこんだものであるから、第三者の容喙に左右されることなく、素直に伝承されることに価値と意義があると思われる。河ヶ谷のアマメハギについては、今のままで俗化されることなく、子や孫の代に受け継がせるよう、あたたかく長い目で見守っていきたいものだ。

(大 下 茂 男)

### (3) 清真のアマメハギ

#### 清真の概観

東流する九里川尻川の左岸に位置し、秋吉に対している。地名の由来は、元禄十四年（一七〇一）の「郷村名義抄」によると村の太郎左衛門（キョウザム）の家名が村名になったと記してある。寛文十年（一六七〇）村御印の村高一五〇石、免五ツ、山役九三匁。安永九年（一七八〇）の百姓家数二五軒、明治六年（一八七三）の村高一五四石、戸数三一戸。同二十二年（一八八九）宮崎村の大字となる。同年の戸数三三戸、人口一六九人。昭和五十七年の世帯数三三三世帯、人口一一九人。鎮守は親神社で祭神は大己貴命（大国主命）。

春祭りは四月八日である。夏祭りは大正の末期まで九月七日、八日であったが、それ以後八月二十七、二十八日となり、昭和二十五年頃から二十二日の一日祭りとなった。古くは在所を上出組と下出組に分けキリコを二本出した。人足は主に秋吉とエイ（結い）をした。テラオ（清真）は坂と曲がり角が多いので、かたね棒は短かった。ボブラ（南瓜）の季節で、たまによその地域の若者たちがいたずらをすることもあった。秋祭りは十一月三十四日である。

#### 宗 旨

浄土真宗（本派本願寺派）松波・松岡寺 十九世帯  
真言宗（高野山派）秋吉・清水寺 七世帯  
真言宗（高野山派）宮犬・弥勒院 七世帯  
清真地区では、浄土真宗が全体の五七・六パーセント、真言宗が四二・四パーセントで、大ざっぱにみて六対四の比率で浄土真宗の家が多い。



家人をおどすアマメハギ（清真）



清眞の年中行事

| 月別/区分 | 日      | 行<br>事 | 内<br>容                                             |
|-------|--------|--------|----------------------------------------------------|
| 一月    | 一日     | 初詣     | 親神社に初参りし、雑煮を祝う。                                    |
|       | 十五日    | 左義長    | 若正月で雑煮を祝う。左義長は日支事変が始まり、昭和十四年頃廃止された。                |
| 二月    | 一日     | 旧正月    | 以前は雑煮を祝い、仕事を休む。                                    |
|       | 三日     | アマメハギ  | 節分の夜、子供たちが鬼の面をつけ家々を回る。                             |
| 三月    | 中旬     | 村万雑    | 寄り合いで一カ年の決算報告、新年度の区長を選ぶ。(以前は一月中旬に行われた)             |
| 四月    | 八日     | 春祭り    | 親神社の春季祭、豊作祈願。                                      |
| 六月    | 五日     | 端午の節句  | ショウブ湯に入り、真言檀家ではショウブとヨモギを玄関の二の屋根に飾る。                |
| 八月    | 十四・十五日 | 旧盆     | 墓参。都会へ出ている人たちも帰郷し、盆踊りに興ずる。                         |
|       | 二十二日   | 夏祭り    | 大・小二本のキリコを繰り出し、翌日午前三時頃まで、急カーブの坂道を練り回る。             |
| 十月    | 十五・十六日 | 引上会    | 農作業等を休んでお寺へお詣りする。                                  |
| 十一月   | 中旬     | 報恩講    | オトロコシといって、浄土真宗の家ごとに、仏壇におまいりする。ケンチン、納豆の豆腐汁などが料理の特色。 |
|       | 二十四日   | 秋祭り    | 収穫感謝の祭礼。                                           |
| 十二月   | 五日     | アエノコト  | 田の神行事だが、現在は廃れてしまった。                                |

(尾形助蔵・宮下才次郎)

※明治初年頃区内に大火があり、それ以降毎晩夜廻りが続けられている。

## 昔のアマメハギの状況

幕末に行われていたと思う。

節分の晩日没頃より行動開始。

ミノを着て木製の出刃、銀紙を張ったものを持つ。

大正十二年度が最後に終る。

戦後ささやかに復活。

大正時代の始め、秋吉地区を先回りして餅や小銭を集めていたチャツカリ組もいた。

面は大正以前、木の鬼の面で、ヒゲ、頭の毛には海草をつけ本式であった。今はボール紙製で略式。

祝儀は餅、小銭。

上川幸作（明治四十三年生まれ）

## 明治の終りから大正の始め頃では

木で彫った鬼の面にベンガラを塗り、頭にシュロの毛を付けて、それをかぶり、ミノを身に付け、フカ靴をはき、昔サイケと言って今の手桶や、木で作ったナタに、やはりベンガラを塗った物を持ち、サイケにナタをこすり、ごきごきいわせながら家の中に入る。「アマメを付けている者はおらんか、おおちゃく者はおらんか」と言いながら台所へ這い上がると、子供は泣きながら逃げ回り、鬼は追うという有様。そこで家の主人は昔の事

だから金の一銭も出して、「これをやるからかんべんしてくれ」と言って、丁重に謝ると、鬼はようやく退場して、そして一軒一軒歩いたとの父の話でした。それで昔の子供は言う事をきかぬとアマメにやるぞと言うと大変ききめがあったとか。

宮脇とみ子（昭和二年生まれ）

## 明治四十二、三年頃の話では

みの、前だれ、木の面、木に銀紙をはった出刃、ベンガラを塗った面。

白豆か、良い所ではお金をもらった。

家の中まで入って行った。

道下豊次（昭和二十一年生まれ）

昭和十八年から、二十六年くらいの時には、わらぐつをはきミノやマエダレを付け、手には銀紙をはった出刃を持って、面はボール紙で作ったり木の皮で自分で作り、玄関の戸を出刃でたたいたり裏からまわったり、又家の中まで入って「アマメー」と言って子供にかもう。最後に家の人に豆やみかん、お金を頂いて帰る。子供達にはお正月に次いで節分は冬が一番楽しみにしていた行事であった。

小坂嘉作（昭和十三年生まれ）



## 現在のアマメハギの状況

子供たちは、正月が過ぎると「アマメハギはいつやけえ」と、よく大人に聞く。「二月三日（閏年四日）やわ」と言うと、そろそろ心の準備をする。一月末ごろになると深くつ、ミノ、前だれなどをネズミにやられていないか確認、身近に整理を始める。

二月三日の四、五日前になると、学校から帰ってから一、二班に分かれ、上級生の家に集まって面を作り出す。各家庭では豆を用意したり、小さな子供のいる家では「言うことをきかにやアマメにやるげぞ」といって子供を戒めるなど、地区全体が節分の日を待つようになる。

二月一、二日ごろになると、互いに子供の往来がはげしくなり、木で作った出刃包丁に銀紙をはったり、色を塗り直し、あす回る時間や順路を決めたりする。

二月三日、学校から帰ると、子供らはソワソワ落ち着かない。早い子は午後四時過ぎに、ミノや前だれ、深くつ、面などを両脇にかかえ、六年生の男の子の家に急ぐ。同五時半、薄暗くなったころ、庭の縁側の上がり戸に持ってきたものを全部並べたあと、各自身に着け始める。

清真は戸数三十二戸で四班に分けてある。村の少し離れた秋

吉に近い一軒家から回るらしい。訪問先の家の前に着くと、六年生の一人が「アマメー」と一言叫んでから玄関の戸をたたき「アマメー」を連発し始めた。

それから玄関になだれ込む。アマメの一人が「幸ちゃん（小学二年女子）おらんか」というと、台所から「幸ちゃんは恥ずかしいさかいに、ことは回らんげ」という男の声が聞こえてきた。「何人来とるがや」「七人です」……。主人が玄関に出てきて、志のお金を一人百円つつ渡している様子だった。「ありがとう」「気をつけて帰れや。」みんな玄関を出た。まず最初の訪問である。

子供らは、少し緊張感と寒さが入り混じっているようだ。六年生の谷口君が「この桶の中に、いまもろたが全部入れや」といった。サイケを持っているのが二人いる。遠くから見ると、どの家の玄関にも電気がついていて、清真全体がいつもと違って非常に明るくなっている。

少し歩いて次の家の玄関をたたき。一人暮らしの家だった。「だれかおらんかけ」と、アマメが声を張り上げて叫ぶと、奥から家人が出てきて丸い玉のアメを二、三袋渡した。次の家とその隣りは留守だった。酒屋へオトシベに行ったり、若い人たちも、それぞれ出稼ぎに都会へ行っているためである。

一番離れた宮犬に近い家に行くころは、子供たちは足がだる

くなったといい、歩き方も遅くなってきた。ことし回っている子供は小学校一年男子一人、三年男女各一人、四年女子一人、五年男子一人、六年男女各一人の計七人である。玄関に着くと、家の主人が「おお、アママが来たぞ。豆を持ってこい」と奥さんにいって黙って白豆をまいた。それからお金をサイケに入れた。

時刻は夜の八時を過ぎていた。はいている深ぐつは、ミゾレが降っているので、グショグショ。足が冷たくなったため途中で長ぐつにはき替えた。

清真は坂道が急な所である。「高い所までよく来てくれた」と焼きたての餅や豆を差し出す家庭。アママが来たので、あわてて小銭を用意する家。玄関先から「鬼は外、福は内」と豆をぶつける所などさまざま。

アママハギは途中の家でひと休み。玄関の上がり戸に、身にとっている物を全部投げ出し、大の字になるもの、水を飲んだり、餅を食べるもの、面の壊れたのを直しているものもある。気を取り直して、また家々を回る。「アママ」「アママ」といって玄関をたたくときは、疲れた体もピシッと緊張する。ある家では、アママハギが「言うことをきかん子はおらんか」と家の中へ上がり込むしぐさを見ると、三、四歳ぐらいの女の子が、あわてて納戸（なんど）の奥へ入って出てこない。おばあ

さんが「言うことをきくし、おしっこも一人でできるわねん」というと、女の子は、そっと顔を出し、こんどは茶棚の影にかくれた。おばあさんは、白豆のいったのをアママに投げた。

「痛い、痛い」アママはお金をもらうと外へ飛び出した。

各家庭では、アママがくるのを首を長くして待っており、なかには「あんまり遅いさかいに、ネンネや待つとったげど寝てしもたわけよ」と残念そう。子供のいない家では、「どこの子や」とアママの面を外して対話を楽しみ「また来年もこない」と、お金をはずんでくれる。

子供のいる家では、五、六歳ぐらいになると、アママのそばに寄ってくるが、「言うことをきいているか」「風邪をひかないか」と話しかけると、おじいちゃんの背中の後ろに行ったり、コタツの影にかくれたりする。三、四歳ぐらいだと奥の部屋へ逃げたり、戸のすき間から見ていたりする。二歳ほどの小さな子は、母親のひざの上で顔をかくしたまま、身動き一つしない。ことし（五十七年）は、アママハギの映画撮影で、例年より一時間ほど遅くなり、終わったのが九時十五分ぐらいだった。一同は集会場へ行き、身につけているものを取ってたたみ、箱に入れて家に持って帰る用意をした。

その後、もらった物を全部一カ所にまとめた。お金、鉛筆、消しゴム、あめ、もち、ガム、菓子などである。最初にガムを



ジャンケンで分けた。それから、もちや菓子、あめなどを、いくつもの山にして分け、上級生が配った。鉛筆や消しゴムはジャンケンで分けた。最後はお金の分配だが、全員で札や百円玉を計算したあと、七人公平に分け、解散した。

### 豆まきとアマメハギの関連性

現行の豆まき 白豆をいって①アマメに食べといてやる  
②鬼に渡す③鬼にぶつける④鉛筆・消しゴムと一緒にアマメに持たせる。

聞き取り調査による豆まきのあり方 黒豆を豆がらでまぶしながら五升鍋でいる。いった黒豆は一升舂に入れ、家の中にまくときは「福は内」を続けて三回言う。玄関から外に向けて「鬼は外」と一回言う。

豆をいるときは、大戸を開け、下座の方に座っている。豆をいる者も、それを見ている者も無言である。そのとき物を言う、口かけになったり、口かけの子供が生まれるとの言い伝えがある。

豆は自分の年数だけ食べる。また豆を三粒、茶わんの中へ入れ、翌朝食食べると縁起がよい。この際、だれが一番先に食べるか競争した。この豆を食べると一年間、無病息災。(新名昭平)

家人をおどすアマメハギ (清真)



ムラの中を行くアマメハギ (清真)

## 四 過去に行われていたアマメハギ行事の状況

### (1) 木郎地区・宮犬地区のアマメハギ

宮犬を中心とした木郎谷の正月行事とアマメハギ

#### ① 木郎谷の正月行事とアマメハギ

宮犬をはじめ木郎谷の村々では、太陽暦になってから戦前まで、かつての正月行事を二月を正月として行なっていた。しかし戦前はほとんど一月正月になったが、それと共に多くの行事はすたれてしまった。

#### 木郎谷の正月行事

| 月別／区分 | 日     | 行 事   | 内 容                                  |
|-------|-------|-------|--------------------------------------|
| 十一月   | 五 日   | あいのこと | 田の神様に田より上っていただき、御馳走をする。              |
| 十二月   | 八 日   | 針千本   | 焼餅を神仏に供える。                           |
|       | 二十 日  | 煤はらい  | 煤はらいをし、大掃除をする。                       |
|       | 二十三 日 | 冬 至   | かぼちゃを食べる                             |
|       | 二十五 日 | 寺の餅つき | 在家では二十九日以外の都合のよい日につく。                |
|       | 三十一 日 | 大とし   | 正月様を迎える準備をする。山へ行って三がい松をきってくる。田の神も大とし |

節分の豆まきやアマメハギは、正月行事のはじめに行われる重要な事柄であったと思われるが今はほとんどやる家がない。正月行事は正月様、田の神様を迎えてこれを祀り、一年の農耕生活の安泰と豊作を祈ること、田打ち、大田植えのように農耕作業の重要な事を儀礼化して演出し、年がら、天候の吉凶を占う事などを中心として呪術的、宗教的要素をもって構成されていた。節分の豆まきやアマメハギの行事もそうした中でとらえる必要があると思われる。次に明治から大正、昭和のはじめにかけて行われていた正月行事を表にして見る。



|                     |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 一<br>月                                                                                                                                                               |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                     | 二<br>元                                                                                                                                                               |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                     | 日<br>仕事のはじめ                                                                                                                                                          | 旦<br>正月様                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>を箕でとり大川へ流した。</p> | <p>あらゆる仕事のはじめをする。焼きぞめで焼餅を神仏に供える。天高へ上って薪木の上に鏡餅を供えて参ったとも言う。去年の刈上げたばで藁かちぞめ、縄のない初めて種様をしばる縄と、銭さし縄をぬい大黒棚の柱にかけておいた。なで箒をつくり、最初納屋の方へはき込み、それから下の方へ掃き出した。鉤様のほこりを箕でとり大川へ流した。</p> | <p>焚きつける（年中で女と火ばしは三カ日だけ休み）。神仏に供え家族そろって食べる。一切の道具を休ませ、いろいろのまわりにて、金属音をださなかった。菩提寺や先祖の位牌に年頭のあいさつにいく。夜あかしに大人たちが集まってはうびきに興じた。</p> | <p>家へ来る。神仏に神、ゆずり葉、松、みかがみ餅、くり、くしがき、だいだいを供え、菩提寺の先祖の位牌にも鏡餅をかざる。正月三カ日使用する栗の木の火ばし、かつ木のはしを作成。七日間たく薪をきばらにつめる。家のニワに臼を起こしむしろを三つ折にして鏡餅を供え三カ日油火を点じる。夜、風呂で一年のあかを落とし、神、大黒に神酒、仏に茶湯、そして小豆飯を供え、家族一同でお相伴をする。正月を迎えることを「みかがみ迎え」と言い、大戸は福の神がはいってくるの開けておき、除夜の鐘が鳴るまで起きていた。鐘がなるとき亡者が山門をくぐって寺へはいる。いろいろの火種は絶やしてはならない。大戸は正月様がはいってくるので開けておく。</p> <p>扇子と御神酒をもって早朝宮参り。家内は勿論出あった者にしゃべってはならない。古くは元日の雑煮はゴテイ（主人）がたいた。塩と水をいろいろにまいて豆がらで焚きつける（年中で女と火ばしは三カ日だけ休み）。神仏に供え家族そろって食べる。一切の道具を休ませ、いろいろのまわりにて、金属音をださなかった。菩提寺や先祖の位牌に年頭のあいさつにいく。夜あかしに大人たちが集まってはうびきに興じた。</p> |

| 一月    |       |         |
|-------|-------|---------|
| 三     | 四     | 六       |
| 日     | 日     | 日       |
| 嫁の正月  | としこし様 | 七日正月    |
| 九     | 十     | 十一      |
| 日     | 日     | 日       |
| あいのこと | 田の神様  | 若木迎い    |
|       | 通り一日  | 田打ち正月   |
| 十四    |       |         |
| 日     |       |         |
| 左義長   | 年越し   | 太子講     |
|       | きしよ   | 奉公人の口祝い |

神仏、曰、田の神に雑煮を供える。

嫁は鏡餅を持ち嫁の年頭と言って実家へ泊りに行く。新婚の頃は婿どんもみやげを持って行った。よぼし子はよぼし親の家へ鏡餅をもってとまりに行った。

嫁とよぼし子は夕方に家へ帰る。晩は神仏に小豆飯を供える。

七日七草と言って水芹、大根、ごぼう、人参、昆布等七草で雑煮をのぼし神仏に供えた。七日は魔物が外へ出るく悪日で外出は好ましくない。寝ている子供のひたいにしきみの葉を三枚いだけこれに火を焼いた。木郎結衆寺院では総祈祷を行う。

鎌の使い初めて鏡餅と鎌を山に供え、大戸の両側にたてる木を二把伐ってくる。

晩は田の神を風呂に入れ、御馳走をする。田の神は夫婦神で片目とも座頭とも言われている。

田の神通り一日と言い、三がい松と鋤を神棚の下に置き御神酒を供える。

雑煮を神仏に供え、苗代田で農作開始の儀礼的行事をする。三鋤を打って三がい松を立てる。これで田の神が田へおりたという。

奉公人達は主人の家の馬屋坪のこやし出しを行い晩は小豆飯でよばれた。

漁師は「きしよ」と言い舟だま様を祀った。

職人は「太子講」を行い、去年の年貢相場に合わせて賃金協定をなし酒宴を開いた。

「年越し」と言い神仏に神酒燈明をあげ、小豆飯を供え一同御相伴をする。

十才頃より十六才までの子供が行う左義長は火祭り、笛かね、太鼓にあわせ「長々左義長、扇や目出たい末繁昌……」と文句を合唱しながら、五色の幣で各家々を



|        |            |             |                                                                                        |
|--------|------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 一<br>月 | 十五<br>日    | 大田植         | はらいをしてまわり、錢をもらって歩いた。早朝大竹の左義長に火をつけて燃やす。「大田植」と称し早朝、刈上げたばをたたき「ので藁」（苗をしぼる縄）をつくり、田植えの吉凶を占う。 |
|        | 十五、<br>十六日 | 若正月         | 十五、十六日の二日間を若正月と言って雑煮をたべて祝う。                                                            |
|        | 二十<br>日    | だぶの正月       | 木郎結衆の寺院で御詠歌がある。                                                                        |
| 二<br>月 | 三<br>日     | 節分<br>アママハギ | だぶの正月とか、やっこの正月と言う。<br>節分も旧暦では正月中の大事な行事であった。<br>各家庭で豆まきをし、子供達はあまめはぎをして歩いた。              |

◎宮犬を中心とした木郎地方のアママハギ

節分の日を「あまめはぎ」と称し、豆まきを行う。何故豆まきをするのかと言うと古老の伝承では、昔この国に元々鬼が住んでいたのを人間が鬼を追いついて住むことになった。人間は出て行く鬼に対して節分に豆をまくがその豆から芽が出たら国を返すと言った。そのことを真にうけている鬼は節分になると必ずやってくるが、利口な人間は豆の芽が立たないように煎ってまくので、鬼共は豆から芽が立たないので仕方なく帰って行くと言う。だから豆まきを怠る家があると鬼が入り込みあらけると言われている。

豆まきの行事は戸主が一切無言で行い、女房や子供も一切無

言で主人の近所にいない方がよいと言われる。豆を煎る時は豆殻で焚き、豆殻で攪拌し、よく煎れていることが大事である。先ず神仏に供えて、家の奥より漸次入口へとまき、土蔵や納屋にも撒くのである。まく動作は煎豆を枡に入れ、後手に三回ずつ、各部屋毎に行う。

のこりの豆から三粒をとり茶釜に入れ、その湯を神仏に供え、次いで各自くんでのむが、その際、豆を汲み当てた者は年中幸福が多いと言われ、炒豆ははじめ自分の歳だけ食べるものとされている。豆撒きと同時に天候の吉凶をみるのに罌炉裏に十二箇の豆をならべ十二カ月と考え、炒り方、焦げ具合で、日照りの月、雨の月等を占った。

各家庭で豆撒きが終る頃から子供達によるあまめはぎが始まる。小学校上級生（九、十二才）の男子の気のあったもの、三、四人づつマク（組）をつくって行動する。普通四、五マクできた。その後高等小学生、中学生も金が欲しくてあまめはぎになった。

扮装は、鬼面をつけて蓑を着用し、ワラのフカグツをはき、暗夜のため杖を持つ。面は天狗の面やケヤキの皮に細工をして角や牙をつけ、頭髮はシユロの毛、目には金銀紙を張って恐ろしい顔につくったもの。これをアマメと呼んで使用した。

この地方では寒明けの節分の夜を大晦日と同じく大年と称し、福が入ってくるというので大戸を開けておく。そこへ「アマメー」と呼んで大戸を叩きゆさぶり、ニワに入り込むが室内までは入らぬ。主人が金銭をあたえたとサッサと退去してしまう。豆撒きのおわらぬ家に行くと、寒明きはまだだから、おわってか来いと言われたものであった。

冬期間中いろいろの火にあたっていると足のすねに火だが出来るがこれをアマメとも言い、春になったのだからアマメをつけてなまけて火にあたっていないで、まめにはたらけと言う意味もあると伝えている。

あまめはぎは宮犬では昭和三十年末頃までつづけていたが学校で禁止するようになり自然と行われなくなり、現在は途絶え

ているが何時でも復活出来るし豆まきを行っている家もある。

（坂下喜久次）

## （2）木郎地区・不動寺西のアマメハギ

字不動寺 話者 新出亀吉氏（明治三十九年生まれ）

◇ アマメハギ、アマメヘギともいった。

◇ 明治十年頃、廃れたということを父から聞いた。戦後復活、小学生、中学生が行い、面は紙製、包丁も紙製で銀紙をはったのもあった。これは小学校から二、三年で禁止された。

字行延

◇ アマメハギ、アマメヘギといったが古い時代のを知っている人はいない。戦後復活し児童が個々で廻った。隣字不動寺からの遠征者もあり既製品の般若の面を被るのもいた。二、三年で学校より止められて廃れた。

字時長（山口） 話者 干場精一氏（明治四十一年生まれ）

◇ アマメハギ、アマメヘギといった。

◇ 山口の組（上、中、下）毎に編成し、小学校五、六年生から高等科の生徒が参加した。五、六人が組で一晩に十戸位まわった。



◇ 扮装 屋根葺用のボット（古着）を着て蓑を着、マイダレをあててフカグツ（藁製の雪隠）をはいた。つのの生えた鬼の面をかぶったが、ツブラ（子供を入れておく藁籠）をかぶるのもいた。持物は古い鎌や鉈であった。

◇ 大戸は閉めてあったので、だまってガタガタと音をさせ明けてニワに入り、アガリ戸を明けてオイ（居間）をのぞき「アマメ」といった。

◇ 貰いものは餅でお金はなかった。餅は白餅が半分、きび餅、豆餅等のマゼ餅が半分の割合だった。翌日カシラの家でその餅を煮て食べた。

◇ この行事は大正十年に廃れた。

字時長（程谷） 話者 尾上庄一氏（明治三十九年生まれ）

◇ 名称 アマメハギ

◇ 一三、四才の子供で五、六人群れてあるいた。決まった宿はなかったが、集まりやすい子供の家に集まった。

◇ 扮装 マイダレをつけ蓑を着たが、コモブシ（菰で編んだ雨具）を被ったものもいた。鬼面をつけるのは組の中で一人だけ。これは厚紙でつくった。持物は厚紙でつくった包丁と手籠、これにはアマメに似せたかんな屑を入れた。

◇ 当夜は大戸を開けた家、閉めた家、いろいろだった。貰いものは丸餅、コゴメ餅、たまにみかんの家もあった。最後は

コースのしまいに近い連れの子供の家で貰い物を分配した。  
◇ なお、椿原衛氏（大正六年生まれ）は板製や杉の皮の面を被り蓑笠を着けフカグツをはき手に木製の鉋を持ち歩いた。昭和十二年頃まで行ったという。

字山中 話者 山下富太郎氏（明治四十年生まれ）

◇ 字山中の他、十八束、満泉寺、程谷でも行っていた。

◇ 名称 アマメハギ

◇ 節分に行ったが、正月近くなると「正月になれや、アマメハギが来るぜや」といった。これは旧正月（一カ月おくれ）と節分の日が接近していたからである。アマメハギは子供（小学校の高学年生）でカシラが引率し五、六人群れてあるいた。

◇ 面は古い教科書の表紙で目、鼻の穴をあけ、つのをつけた。  
◇ はきものはフカグツ、ねるのフタノをかぶり蓑を着た。手には板で作った包丁と餅を入れる袋を持った。

◇ 集合場所は山中の地藏堂前でもに子供のいる家を回った。回る順序は「カミデ」↓「シモデ」↓「ソデダニ」で家へは大戸をあけて入った。「アマメつけたもんナ居らんか居らんか」とオイ（居間）へは二人位フカグツをはいたまま入った。

◇ もらったものは餅だが白餅は少なく、よもぎ餅、栗餅、ナマコ餅で一戸に二、三枚であった。又お金を出す家では普

通五厘か一銭で一升ますに入れて出されたが、これを「ジュ

ーニト」といった。

◇ 戸廻りが終われば宮に集まり貰いものを分配した。上級生は白餅やコゴメ餅を取り、下級生はよもぎ餅、きび餅を貰った。

◇ 山中のアマメハギは大正五年頃まであった。

字時長（十八束） 話者 大平孫太郎氏（大正元年生まれ）

◇ 名称はアマメハギ 大正十二年頃まで続いた。

◇ 扮装 クレヨンで描いた鬼面をかぶり、フカグツをはき蓑を着けた。持物は餅を入れる袋だけ。

◇ 小学生高学年の男子が参加したがヤド（集合場所）はカシラの家であった。

◇ 閉まっている戸をたたき「アマメー」といって歩いた。

◇ もらったものは丸餅二、三個だけ。家廻りが終わってから、くるま座にすわり餅を平均に分配した。

松波川上流域

◇ 字滝之坊では節分にはアマメハギは来るといったが、これを行うものはいなかった。

◇ 字田代では「アマメをつけておればアマヘギバーサが来るぞ」といったという。

### (3) 市之瀬のアマメハギ

市之瀬は内浦町の南部に位置し、西は鳳至郡能都町、名勝九十九湾に臨み南部を国鉄能登線が東西に走る。山間部の通称上市之瀬と静かな入江に臨む通称下市之瀬からなる。上市之瀬は、主に農業で、下市之瀬は、商店、土産物屋、民宿などの商業サービス業と農業が中心である。九十九湾めぐりの遊覧船の発着場、国鉄能登小本駅が下市之瀬にある。

現在の戸数、下市之瀬五八戸、上市之瀬二四戸、明治初期には、上・下合わせて四五戸で人口二六〇人余りであった。

下市之瀬戸数五八戸のうち浄土真宗二七戸、真言宗二七戸その他四戸である。（昭和五十七年）

アマメハギがいつごろから行われたかは明確でない。明治時代のアマメハギについて少しのべて見たいと思う。

上市之瀬、長尾勇吉氏（明治三十三年生れ）の話によると、アマメハギに出たのは、小学校の上級生の男子のみで、当時二十人〜三十人はいたそうである。節分の二、三日前に旧小木村（現在の内浦町小木）より厚紙を買って来て各自鬼の面を作った。節分の当日、日暮れと同時に近所の仲の良いグループがあらかじめ決めておいた場所に集合する。

衣装は、鬼の面をつけ、みの、前ダレ、手には、家を訪問し



た際にもらい受ける品物を入れるサイケと呼ばれる小さな桶を持ちさらに、川柳の木の皮をはいで作った木刀大小二本を腰にさしかにもいさましい姿で地区全域をまわる。一行は夜道は黙って歩き家の大戸をたたいて「アアメ」ときけんでニワにだれ込み、首を左右に振って家の中の人をおどろかすしぐさをする。

主に小児をおどろかすので、親は「うちの子は、かたいもん」と言って鬼から子供を守るように抱きかかえていたという。頃を見て家人がお金や、切モチ、豆などを鬼に与える。中には、そのアアメの動作に元気がないとか面の出来具合に注文をつけたり、又、いろいろでもちなどを焼いている時などは、モチが焼ける迄アアメをニワに待たせて、モチが焼けると「食べて行け」などと非常になごやかな雰囲気で行われた。

一、二時間かかってようやく全戸を廻った後でもらいものはグループごとに平均に分配した。その年によつては、そのお金を預金し学用品を買うのに使用した時もあったという。当時のアアメハギ行事は、子供にとって年中行事の中で祭礼と共に楽しみな行事の一つであった。

そのアアメハギ行事は、昭和に入ると少年も含めて青年も参加するようになったという。衣装もほとんど変わっていないが、面は紙を使う者、ケヤキの皮を使う者と次第に個性を出すよう

になっていた。

又、もらい受けた菓子やモチは、廻った後でグループの頭の家や、路上でそのグループごとにいわゆるガキ大将と呼ばれるリーダーが直接分配し年齢による格差があったという。

昭和三十年頃には、もらい受けたお金や菓子や、個人がもらったものについては、すべて自分のものとし、分配することもなくなっている。面は、ほとんどが紙で、ミノや前ダレをつける者もなくなり、ふだん着に面をつけたアアメハギが行われるようになり、昭和三十九年頃自然消滅的に行われなくなった。



市之瀬の景観（S57年2月）

（西戸人志）

# 五 アマメハギ語源考

内浦町で節分の夜訪れる鬼のことを「アマメハギ」「アマミハギ」又「アマメヘギ」ともいう。「ハギ」「ヘギ」は「剥ぐ」で表皮を薄く削り取る、はがす（へがす）ことであるが「アマメ」は何であろうか。方言辞典や民俗辞典などによるとこの言葉や類語は火にあたってできる斑紋（火だこ）のことで次の各地に使用される。

◇ アマメ 新潟県中魚沼郡 富山県東砺波郡 石川県江

沼郡三木 福井県坂井郡雄島 長野県水内郡

三重県鳥羽 京都府竹野郡 奈良県吉野郡十

津川 山口県阿武郡見島 徳島県 壱岐島

能本県下益城郡

◇ アマミ 富山県 福井県

◇ アマベ 長野県東筑摩郡 岐阜県郡上郡

しかしその語源について述べたものはない。東北地方でナマハゲと称する近似の民俗行事があるのでこの言葉と併行して考察してみたい。秋田県にはナマハゲの他に「ナマミハギ」という言葉がその由利郡に用いられるという。

「ナマミ」「アマメ」等には次の用語がある。

◇ なまみⅡ生身（いきているからだ）生肉

◇ ナマミⅡ刺身の方言 福井県南部 島根県松江 香川

県屋島 愛媛県同桑郡 対島

◇ ナマミ・ナモミⅡ火斑 秋田県由利郡

◇ ナマミモチⅡ岩手県九戸郡宇新村小袖（久慈市）では正

月十五日の晩、子供が仔面を被って家々を廻りこれを貰って歩く（日本民俗語彙辞典）

◇ なまめⅡ（儼豆）節分の夜「鬼は外、福は内」といって

撒く煎豆（広辞苑）

◇ ナマメモノⅡ奈良県吉野郡大塔の方言「怠け者」（全国

方言辞典）

◇ なまめ星Ⅱ二十八宿の星「壁宿」（広辞苑）

以上並べてみると「アマメハギ」も「ナマハゲ」も語源は、「ナマミハギ」で「ナ」の子音が脱落して「アマメハギ」となり「ナマミ」の「ミ」が脱落して「ナマハゲ」になったことが考えられる。そして「ナマミ」、これは火斑のついた怠け者の

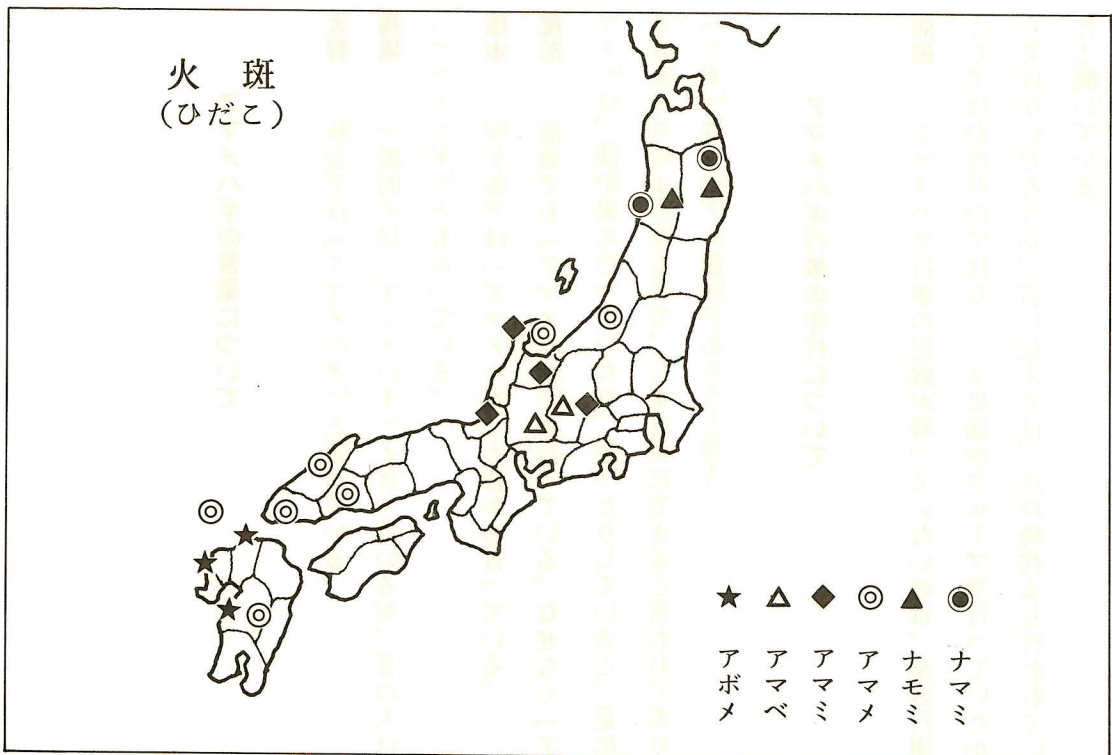


生皮を意味した言葉であったことが考えられ「ナマミ餅」はこれの代用品であったことと思われる。かくて「ナマミ」は「アマメ」に転じてもその意け者の象徴である火斑の意味が承継されてきたのであろう。尚「なまめ」は蠶豆等、節分に結びついていようで興味がわく。特に「なまめ星」については次のことも考えられる。この星は二十八宿中、最後に位置し節分の頃、宵の西空を飾るが丁度近くに新月がかかることがあることから注目され名付けられたのではなからうか。

秋田県男鹿半島の「なまはげ」は正月十五日、能登の門前町皆月や輪島市大野では正月六日の晩に行うが、節分の夜（昔の大晦日）春の訪れを告げて歩く内浦町の「アマメハギ」は季節にぴったりの感があるのである。

（馬場 宏）

## 六 東北からアマメハギが来る



## 六 座談会 アマメハギを語る

とき

昭和五十六年十二月二十四日

ところ

秋吉公民館

出席者

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 前田 孫太郎 (明治39年3月21日生) | 秋吉  |
| 蔵屋 右七 (明治41年3月20日生)  | 秋吉  |
| 山崎 きみ (明治34年11月5日生)  | 秋吉  |
| 坂井 茂 (大正7年7月31日生)    | 秋吉  |
| 天野 登 (昭和10年4月10日生)   | 秋吉  |
| 高木 栄吉 (明治36年11月22日生) | 秋吉  |
| 千元 善蔵 (明治43年12月18日生) | 河ヶ谷 |
| 橋本 弘 (大正元年9月12日生)    | 河ヶ谷 |
| 尾形 助蔵 (明治36年2月27日生)  | 清真  |
| 新出 亀吉 (明治39年3月28日生)  | 不動寺 |
| 馬場 宏 (大正9年1月20日生)    | 行延  |
| 浜本 喜久雄 (内浦町史編さん室長)   | 松波  |
| 高井 隼治 (内浦町教育委員)      | 長尾  |

### アマメハギの言葉について

**天野** 秋吉では「アマメハギ」と言っている。

**馬場** 一般的には「アマメハギ」と言っているが、昔の人は「アマメヘギ」とも言っている。

**橋本** 河ヶ谷では「アマメハギ」と昔から言っている。

**尾形** 清真でも「アマメハギ」と言っている。なぜなら「アマメ」は、囲炉裏に当たっていたり、座ったりしていると、足にできるタコのようなもので、なまけ者にできると言われており、「ハギ」は、ハグの意味であろうと思う。

### アマメハギ行事の年代について

**前田** アマメハギ行事の記録が残っていないのは、地区行事として行われたのではなく、子供達がグループで行っていたからではないだろうか、言い伝えでは、江戸時代より行われていたと聞いている。



**橋本** うちのおやじは、明治十二年生まれで、たしかおやじ

の話では、七、八才からやっていたと聞いているから少なくとも明治の初期にはアママハギはやっていたと思う。

**前田** うちのおやじは、明治元年生まれで、アママをやったと聞いている。

**千元** 河ケ谷の場合は、高坪さんの話によると、高坪さんは、現在八十六才で子供の頃十四才から十七才頃までアママをやったと聞いている。河ケ谷では、尋常高等小学校を卒業しないとアママにまぜられなかったそうである。当時は、深グツをはいて台所へ入って出刀包丁でくじった。今は、家が良くなったので、上がらないが昔は台所まで上がった。

**前田** 昔は、高等小学校卒業するまでやった。現在は小学生だけが知っている。

**坂井** 私が記憶しているのは、四年生からで、三年生の時アママを見に行ったら、しかられたのを覚えている。

**千元** 河ケ谷は、小学生はアママに入れなくて中学生がやっていた。グループでやろうと言うより地区行事的に行っていた。

**前田** 寺下、坂本のおじいちゃんに聞いて来たのですが、アママの該当者が全部出なくて三、四人ほどの子供が組んで回り、当時はグループを統制する者もいなかったと言っておられた。

**蔵屋** おらの時もそうやった。アママに出ない者は、全く出ず、出る者はいつも出ていた。地区全戸を回らなければならぬということではなかったと記憶している。

**橋本** 私達がアママに回った時は、その年の年長者の家に集まって、そこを出発点として回った。もらった物を分配する時も年長者の家に集って分けた。

**千元** 河ケ谷のある人などは、アママが回ってこない間に、自分一人だけ先に回って、アママ行事を一人で済ませたという笑い話もある。

**新出** 不動寺では、明治二十年近くまでやったらしい。明治十年生まれのおやじが、「アママはおもしろかった」と言っていた。

**尾形** 清真では、数えの十七才で昔若い人の中に入ったので、十六才頃まで回ったと思う。

**山崎** アママ行事については、男の行事で女はあまり関心がなかった。十八才で秋吉に嫁に来た時、夫はアママに出ていなかったが、子供の頃には夫はアママに出たと聞いている。私の家にアママが来た時は、こわいので流しに、しゃがんで隠れていた。その頃、清真ではアママをやっていたと思う。

## 持ち物、服装について

**干元** 節分の二、三日前になると、ボール紙に鬼の面を作った。時には、ケヤキの皮なども使った。祭りに使った天狗の面を代表者がかむってアマメに出たこともあった。

**馬場** 秋吉の坂本じいちゃんに聞いたら「桶に目、鼻をつけ、シヨロの皮を張りつけて面を作った。」と言っていた。

**坂井** 秋吉でも鬼の面をかむっていた者がほとんどであったが、中には、ひょっとこの面をつけてアマメに回る人もいた。

**馬場** 行延では、ハンニャの面をつけて回る人もいた。

**高木** 持ち物には、サイケと呼ばれる桶を持っていた。サイケとは、ササオケ、酒を入れる桶の意味で、物を入れるためにつかった。他に包丁や人の話では、棒切れも持って回ったと聞いている。

**坂井** 全員がサイケを持つのではなく、代表者一人がサイケを持ち、グループごとに分担を決めていた時もあった。

**前田** サイケも当時から今日に至るまでには、色々な形を変えて来た。代用品的に竹に作ったり、持つ所は、針金を使ったものが現在使われている。

**天野** 身につける者には、ミノ、前ダレをつけていたそうで、現在もその形は残っている。素朴な田舎行事なので身につける

物も作る人も少なくなっている。

**橋本** 河ヶ谷でも、ミノ、前ダレをつけていた。

**尾形** 清真も同じです。

## アマメハギの動作について

**前田** アメハギの動作と言うか仕種は、始終無言であった。

玄関先でも無言で戸をたたいて、物をもらっても首をうなだれて挨拶をするだけで、言葉は全く無しであった。

**干元** 河ヶ谷でも黙っていたと思う。

**前田** 昔と違って最近では、秋吉、清真のアマメハギは、玄関から中に入ると「アマメー、アマメー」と大声で叫んでいるが、生活様式が違って来て玄関の戸をたたく所がなくなったので「アマメー、アマメー」と叫ぶようになっただけではないだろうか。

## アマメハギのもらい物について

**蔵屋** もらい物には、餅、黒豆、串柿、お金などであったと思うが、お金は、ほんのわずかであった。戦後になってお金が多くなったんだろうと思う。



坂井 昔は、もらい物は、グループで分配した。

橋本 河ケ谷では、もらったお金は全部仲間で分配する。

前田 現在では秋吉において、個人個人がサイケを持っているので、おのおのもらった物は持ち帰るようになってい

#### アマメハギの参加者について

橋本 昔はアマメに出ていたのは男だけで、最近女子のアマメが出て来た。男の人数のせいであると思う。

前田 秋吉では、昭和三十年頃、女子のアマメが出たこともあると聞いているが、一時的に参加したものであろうと思う。昭和四十九年以来女子のアマメハギが参加している。それは、男性の人数が少なくなったせいもあり、又、アマメハギ行事が、田舎の素朴な行事として、広く世間に紹介され、観光的にもクローズアップされた事も一つの原因であると思います。

尾形 清真も以前には、女子が出たり出なかったりした時もあったが、現在では女子も男子も参加している。それも小学生だけの男女で構成されている。

#### 節分行事との関連について

橋本 アマメが家を訪れる前に私の家では、黒豆を、いり鍋

で煎る。棒の先にキレをまいてその棒で煎り、神仏にまず供え、不動明の呪文を唱えていた。豆煎りや豆まきをする節分行事をやる家は全部ではなかったと思う。

豆まきは、アマメが回って行った後で行った、奥の部屋から順に豆まきをいたし、その時「鬼は外、福は内」と言っている。

前田 私の場合は、「福は内、福は内、鬼は外、鬼は外」と言っている。

馬場 私の所では、大黒様から供えた。

新出 私の家では袴をまとい豆まきをした。戸を閉める時には後を向いて閉めた。

橋本 節分の寒試しを行った。豆を囲炉裏の火の回りに十二個並べて、その豆のこげ方でその年の天候を占ったと聞いている。今から考えるとバカみたいなものだが、昔は頼るものがあったからであろうと思う。

#### アマメハギの行事の保存について

高井 近年、マスコミ、アマチュアカメラマン、観光客など外からの参観者が多いが、過剰演出にならぬよう心がけたい。これら外部の圧力で素朴な形がゆがめられ、行事本来の姿を壊してしまつては問題だ。大人たちが正しく指導したい。

前田 私の考えるには、秋吉地方の三地区を集めて保存会をつくり、今後の伝承を図りたいと思う。皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

全員 よいことだと思います。是非そうさせて載きたいと思っています。



座談会、アマメハギを語る S56年12月  
(秋吉公民館にて)





## 七 結 語

(1) 現在行われている秋吉、河ヶ谷、清真三地区アマメハギの特徴

秋吉のアマメハギ 節分行事と、アマメハギ行事がセットになっており、関連性が濃厚である。秋吉のアマメハギの項で記述されているように、アマメハギが家を訪れると、金銭や餅を与えたあと、炒り豆（黒大豆）をまき「福はうち、鬼はそと」と戸外へ追い出す。なお同地区では全体の八三パーセントが真言宗檀家である。

現在、アマメハギになるのは、小学生の男女全員である。かつては男子ばかりだったが、四十九年から女子も仲間入りするようになった。

河ヶ谷のアマメハギ アマメハギの構成員は中学生男子が原則となっている。しかし近年は該当者が少なくなったため女子中学生や小学校高学年男子も加えられるようになった。これらは複数のグループをつくらず、一団として行動し、最年長者の頭（かしら）、いまは責任者がグループを指導する。

アマメハギが家へ入ってから「ウォー」「ウォー」と叫ぶのが特色。

アマメハギと豆まきの関連性は薄い。河ヶ谷では、浄土真宗の家が八四パーセントを占めている。

清真のアマメハギ アマメハギに参加するのは、小学生男女で秋吉と共通。

同地区では浄土真宗五八パーセント、真言宗四二パーセントの宗旨比率である。真言宗の家では節分行事とアマメハギの関連性が強く、浄土真宗の家庭では豆まきはしない。この点、清真地区は秋吉と河ヶ谷地区の折衷パターンといえなくもなく興味深い。

(2) かつてアマメハギが行われていた地域で、これが廃れてしまった要因

宮大地区では、昭和三十六年に、地域の小・中学校PTAがアマメハギ行事を禁止する意見を出したため、これに従った。禁止の理由は①不統一で、行動がおもしろくない②仮面作製の

ため夜ふかしをする③貰った金銭の使用が適当でないーなどである。

木郎地区では、大正年間に廃れた所が多い。ここでは旧制尋常高等小学校の高等科の生徒が参加していたが、出かせぎする者が増えたため、次第に行われなくなったとみられる。

市之瀬では、昭和三十九年ごろ行われなくなったという。当時は日本経済の高度成長期であり、都会への人口流出、テレビの普及など、農村社会に大きな変革をもたらした時代であった。

### (3) アマメハギ行事の保存

昭和四十八年三月十八日、秋吉地区で正しい行事の伝承を図るため、地域ぐるみのアマメハギ保存会が組織された。

同保存会では、アマメハギ行事が終わったあと、適当な日を選んで反省会を開いている。子供たちの行事参加が、国の重要無形民俗文化財を後世に伝える大切な役割りを果たしていることを自覚させ、楽しい郷土づくりに努めるよう話し合っている。

河ヶ谷地区でも、五十七年三月二十一日、村万難（区の寄り合い）で保存会の結成を決めた。さらに、今回の内浦町教育委員会によるアマメハギ調査を契機に、秋吉、河ヶ谷、清真三地区の連合保存会結成の機運が芽生えている。

美しい大自然に恵まれた内浦町で行われているアマメハギは、地方色豊かな、子供の生活絵巻である。また先人の心をしのび、郷土愛をはぐくむ「生きた教育の場」ともなっている。

今後の保存について地域の人たちは、マスコミなど外部の影響によって本来の姿を損なうことなく、素直に伝承されていくことを強く望んでいる。



ムラの中を歩くアマメハギ（秋吉）



# 能登・内浦町のアマメハギ調査覚書

【特別寄稿】

小倉

学

能登地方のアマメハギについて私は昭和二十年代から調査を進めてきた。しかし珠洲郡内浦町のアマメハギの実地調査だけは一番遅れて昭和四十年二月となった。こうして年来の調査が大体まとまったので、これに民俗学的考察を加えて『日本民俗学会報』第五一号（昭和四十二年五月三十日刊）に発表したのが「能登のアマメハギ考」という小論である。その後、五十四年二月三日には輪島市・内浦町・鳳至郡門前町に伝承するアマメハギが国指定の重要無形民俗文化財となり、これが契機となって広く一般に知られ、マスコミはもとより研究者の来訪がしきりに見られるようになった。

しかし、この間、時代の進展につれて能登のアマメハギも遺憾ながら変化を免れず、輪島市大野町のアマメハギはおこなわれなくなり、門前町五十洲のアマメハギは期日を一月六日から一月二日に変更した。七日正月の前日である年越しの日におこ

なうところに意義があったのだが、過疎になやむ地元では正月帰省者の多い一月二日に移行したのである。内浦町のアマメハギも、五十七年二月に訪れてみると、いくつかの変化が見られた。アマメハギに少女が多数参加するようになり、例えば秋吉の場合を見ると、総勢十八人のうち女子が十一人と男子よりも多かった。また、統制されて規律的になった反面、アマメハギに対する過保護な面も見うけられたが、何よりもマスコミやアマチュアカメラマンの攻勢に、この民俗行事が好ましくない影響をうけている事実にも接した。これでは見世物となる恐れが多分にあるといわねばならぬ。さらに大きな懸念は、このアマメハギの意義が十分に理解されていないという点である。何のためにアマメハギ行事をするのかという素朴な疑問や、節分行事の鬼との関係はどうなっているのかといった重要な質疑が現地に少なからず存するように見うけられた。

アマメハギに対する理解というものが、この民俗行事の伝承を支える根幹となっていることを思えば、関係者は、伝承地の住民に意義を十分に理解していただき、この行事が永く継承せられるよう努めなければならないと痛感した次第である。よって、昭和四十年の調査記録を中心に現在の問題点にもわたって記し、関係各位の参考にとした。

## 二

内浦町におけるアマメハギは、現在二月節分の夜に三カ所でおこなわれている。すなわち九里川尻川の川口から約二キロメートル上流の左岸に位置する清真(三三世帯)と、その対岸にあたる秋吉(三五世帯)及び秋吉より南方約一キロメートルの地にある河ケ谷(三三世帯)とである。この河ケ谷は清真・秋吉とは異なる白丸川筋にあり、川口より約三キロメートルの上流に位置する。かように三地区は、水系を同じくしても対岸関係にあったり、あるいは全く水系を異にするところに位置しているのである。また地域住民の宗旨においても、清真は浄土真宗が真言宗よりやや多い地区であるが、秋吉は大部分が真言宗である。これに反して河ケ谷はほとんどが浄土真宗という地区である。かように三地区は地理的環境や人文的条件が必ずしも

同じでないから、アマメハギ行事や節分行事及び心意が自然と異なるのも当然だといえよう。

現在はアマメハギ行事をしないが、かつておこなったところは、清真の西隣りである宮犬(五〇世帯)とその西の不動寺(三四世帯)である。さらに西方の九里川尻川上流の行延・山口や程谷・満泉寺・山中でもしたことがあるという。特記すべきは、以上の地区から遠く隔たった内浦町南部の九十九湾に注ぐ市之瀬川の下流にある上市之瀬(二四世帯)・下市之瀬(五八世帯)でも昭和四十年ごろまでおこなっていた事実が知られた。この市之瀬のアマメハギは、上記の清真・秋吉・河ケ谷とはやや異なる行事をしていたように思われるので詳細なら調査を要するであろう。

宮犬がアマメハギ行事をやめたのは昭和三十六年からだという。この地域の小・中学校のPTAがアマメハギ行事禁止の意見を出し、宮犬がこれに従ったからである。

その理由とするところは、この行事が、

1. 不統一で行動がよろしくない。
  2. 仮面作製のため夜ふかしをなす。
  3. 貰った金銭の使用が適当でない。
  4. 各戸でアマメハギに与える祝儀が経済的負担となる。
- というのであった。宮犬のアマメハギは、小学上級生(九〜一





宮犬のアマメハギ（昭和40年2月3日に再現してもらったもの）

二歳）の男子が気の合ったもの三、四人ずつマク（組）をつくって行動し、普通、四、五マクできたという。マクによって小さな子供をつれて歩き、  
「鬼の子」とよばれた。

その後、高等小学生も金が欲しくなってアマメハギになったという。扮装は、鬼面をつけてミノを着用しワラのフカグツをはき、暗夜のため杖（肥桶の担ね棒）を持つ。仮面はケヤキの皮に細工を加えて角や牙をつけ、頭髪はシユロの毛、目には金銀紙をはって形相の恐しいものを作製したことは各地同じである。節分の夜、豆をまいて鬼を追放し終わったところを見はからって村内を巡訪したのである。この地方では、寒明けの節分の夜を大晦日と同じく大年と称し、福が入ってくるというので当

夜は玄関の戸を開けておく慣習がある。そこへ「アマメ」と叫んで大戸を叩きゆさぶり、ニワ（土間）に入りこむが室内までは入らぬ。家人が人数に応じて金銭を与える。もとは餅を出したが、時代とともに現金を欲しがるようになったという。金を貰うとサッと退去してしまうのであった。

宮犬のアマメハギは幼児を追いかけて威嚇するようなことはなかった。第二次大戦後、秋吉にならって包丁を持つことが始まったという。被えの意識もなく怠惰をいましめることもない。ただし、好きなものを買えるのが楽しみとなっていたのである。

昭和四十年二月に

宮犬を訪れたとき、

坂下家の節分行事を

参観することができ

た。同家は内浦町松

波にある曹洞宗万福

寺の檀家である。二

月三日午後六時すぎ、

当主の時三郎氏（明

治二十七年、昭和五

十六年）は肩衣をつ

けて洗面後、茶の間



宮犬の坂下家の節分豆煎り行事（昭和40年2月3日）

の囲炉裏を塩抜いしてから恭しく当年の恵方に向かって着座。これより前、囲炉裏の端に一升杓に黒大豆を五合ばかり用意し、囲炉裏のカギには鉄鍋をかけ、豆がらを一束ばかり準備しておく。着座した主人は二拍手して豆がらを焚きつけてから豆を鍋に入れ、豆がらを束ねた煎り棒をもって鍋の豆を煎る。豆をまくまでは無言のままである。煎り終わると神仏用の小容器に豆を入れて茶の間の神棚（天照大神）・仏間の仏壇・台所の大黒さんに神酒の盃とともに供える。

次に煎り豆を一升杓にあげ、この杓を左手に持ち、まず茶の間から始めて各部屋はもとより土蔵・ニワにまで豆をまく。

「福は内、福は内、鬼は外」と唱え、後ろ手で豆を三回、肩越しにまくのである。まき終わると家族一同が神仏にお参りする。これがすむと、はじめて寒<sup>かん</sup>があげ、やがてアマメハギが訪れるというわけである。なお鉄びんには湯をわかして右の煎り豆を入れる。家族一同が囲炉裏をかこみ、湯を汲んで飲む。汲んだ湯に豆が入っておれば、当年は幸運にめぐまれるといわれた。次に各自が自己の年齢の数だけ豆をいただく。やがて主人は囲炉裏火の近くの灰上に、右の方から左へ一月・二月・三月と一年十二カ月分を十二粒並べ、その豆の焼け具合などによって当年の天候をうらなう。これを「寒だめし」という。

昭和五十七年二月には秋吉の前田孫太郎家の節分行事を参観

した。同家は真言宗清水寺の檀家なので、前記の曹洞宗の坂下家の行事とは、やや異なるところが見うけられた。燃料は豆がらでなくて通常のホダギを用い、豆がらの煎り棒で黒豆を煎るとき、「ノーマクサンマンダバザランカン」という真言の呪文を唱えていた。また煎り豆を神仏に供えるのに容器を用いず、その直前において「福は内、鬼は外」とまいていた。奥の土蔵を始めとして各部屋からニワに至るまでの豆まき作法も、肩越しの後ろまきではなく、前方へまくのである。また「寒だめし」の豆は灰上に宮犬とは違って左から右へ並べていた。同じ清水寺の檀家でも、下市之瀬の川端健一家では、豆は白大豆を用い、部屋には人を入れず主人一人が豆を煎り、呪文も唱えなかったというから節分行事も家によって作法を異にするものであることがわかる。昭和五十七年二月に見た秋吉の天野家では豆に落花生を用いていた。

なお、アマメハギは節分の豆まきが終わったところ訪れるのであって、もし豆まきの先にアマメハギが訪れるようなことがあれば、豆まき後にしてくれとことわるのが本義だったという坂下時三郎氏を始めとする古老の伝承は重要である。



昭和四十年に見た秋吉のアマメハギには注目すべきものがあった。小学三年から六年までの仲良し同志が組をつくって村内をまわるが、中学生も参加していた。なかにはグループをつくらず単独行動をとるものもいた。それが小学一年生であり、激しい吹雪の晩だというのには驚かされた。鬼の仮面はボール紙製のものが多いが、往時作製したケヤキの古面を用いるものもいた。持ち物は酒類を入れるサイケ（酒桶）をさげたというが、当時は竹筒に把手をつけたボンボロとよばれるもの、あるいは小さなブリキ罐をさげ、これを叩いて歩き貰った金を入れている。また木製の金棒や槍あるいはベンボチャ（生臭物



ただ一人、戸口に立ってブリキかんをコトコトと叩く秋吉のアマメハギ

（昭和四〇年二月三日）

用の包丁）を持つ。ミノをつけ、足にはフカグツ代わりにゴム長をはく。数人で組をなす場合は持ち物をならして音をたてるが、最も印象的なのは、ただ一人のアマメハギであった。家の戸口に立って無言のまま竹のボンボロを軽くコトコトといつまでも叩いている。その音を聞きつけた家人が奥から戸口に出て金を与えると、黙って雪の夜の闇に吸いこまれるように姿を消す。まるで神の来訪を思わしめるものがあって、その姿は今も脳裏からはなれないのである。

さらに重要な習俗は、この節分の夜に、厄年のものが金の包みを村の辻に落としておき、アマメハギに捨得して貰うのである。翌朝、包み金がなくなっておれば、今年は厄をのがれて安泰だと喜んだという。アマメハギが厄除けに神秘的威力を有すると信じられている事実が知られて看過できないのである。

現在、秋吉では保存会を組織して熱心に行事の維持に努めている。用具である仮面（ボール紙製・夕顔の皮製・ケヤキの皮製）やミノ・マエダレ・フカグツや手に持つサイケ・ベンボチャなどは保存会が備品として保存している。現代子は鉛筆も削れないといわれて仮面作りは到底望めないところから、従前の仮面を保管して使用することにしたのだという。当夜、少年少女は保存会長宅に集合してアマメハギの服装に着換えるのであるが、すべて母親にしてもらう。近年の子供は紐も結べない、



母親に着せてもらう秋吉のアメハギ（昭和 57 年 2 月）

ミノの着方も知らず、フカグツやハバキも一人ではけないところから、母親まかせの着せかえ人形のようになった過保護の光景を見て寒心に堪えないものがあった。自由にまかせておくとアメハギ行事が衰退の道をた

どろという懸念からの親心であろうが、恩が仇となる恐れがあるように思われてならない。この際、往時に返って自主的にやらせるような方策を講ずべきではなからうか。

#### 四

清真のアメハギは、もとは青年の所役だったが、第二次大

戦後は出稼者続出のため、青年に代わって小・中学生がつとめ、その後は小学生ばかりとなった。各自がボール紙製の鬼面をつけてミノを着用し、木製のベンボチャを持って組ごとに家々を訪れ、家の戸口を叩いて「アマメ、アマメ、アマメ」と叫んで入り、幼児に対しておどしたりしていた。

注目すべきは真宗集落である河ヶ谷のアメハギである。昭和四十年は同地の大下政治氏（明治三十三年～昭和四十三年）の伝承を聞くことができた。当時はアメハギとなるのは中学生ばかりで、小学卒業後三カ年つとめる。年がしらの一人が親方となり、その家が宿にあてられる。また会計の所役をなすものを選ばれ、貰った金を勘定して分配する。戦前は十四～十五歳のものがアメハギとなり、これをすますと若者組に加入したので、アメハギは子供組最後の所役だと考えられていたようである。この事実はず過ぎでない。

アメハギは、夜になってから村内をまわる。扮装は他部落と変わらない。一行は黙って大戸を開けてニワになだれこみ、鬼面の顔を左右に振りながら竹筒を激しく打ち叩き、茶の間やデエの戸を開けてウォーツ、ウォーツと咆哮する。幼児をおどすような所作はしないが、幼児にとっては恐いものとなっている。アメハギの所作が一わたりすんだころを見はからって、家の主人が金包みを出すと会計役が受けとり、内部を確かめてか





迫力のある河ケ谷のアマメハギ（昭和40年2月3日）

昭和十四年の例では十五歳が二七銭、十四歳が二五銭だったという。これで甘いものを買って食べるのが楽しみだったと経験者は語る。河ケ谷のアマメハギは、年がしらの親方の指揮に従い、指図に従わぬものは来年はアマメハギに混せてやらぬと叱り飛ばされたくらい統制がとれ、一団となって行動するのが特徴だった。また年齢階梯制につながる面もあったようである。

ら竹筒に入れ、  
ありがとうと  
札を述べてゾ  
ロゾロと退去  
する。もし金  
額が少ない場  
合は一あばれ  
したという。  
村内を一巡  
して宿に帰り  
金を勘定して  
一律平等に頒  
ける。もとは  
年齢によって  
格差があり、

## 五

すべて民間の習俗は時代によって変容推移を免れない。アマメハギも同じである。例えば、アマメハギには男子がなったのであるが、近年は各地区とも女子が参加し、昭和五十七年の場合は左記のごとく総人数三〇人のうち女子一七人であるから五六・七パーセントを占めるのである。

昭和57年のアマメハギの人数（）内は女子の数

| 学<br>年 | 小学一      | 小学二      | 小学三      | 小学四      | 小学五      | 小学六      | 中学一      | 中学二 | 中学三 | 計          |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|-----|------------|
| 清 真    | 1        | 2<br>(1) | 1<br>(1) | 1        | 2<br>(1) |          |          |     |     | 7<br>(3)   |
| 秋 吉    | 5<br>(3) | 3<br>(3) | 1<br>(1) | 4<br>(2) | 1        | 4<br>(2) |          |     |     | 18<br>(11) |
| 河ケ谷    |          |          |          |          | 1        |          | 3<br>(3) | 1   |     | 5<br>(3)   |

した。これらは主として男子小学生の人数不足を補うためであった。清真では昭和三十二年に小学四年の女子五人が参加したのが最初で、その後二年間は毎年出たという。当時の清真は男

秋吉で女子の参加を見たのは昭和三十四年に三、四人出たのが最初だったという。その後、四十九年にも女子一人（小学一年）が加わったが、この時は人数が極端に少なく、女子を加えて総勢わずか八人だったという。またこのころから五十三年まで保育園児の男女が参加

子人数の不足による女子の参加ではなく、全く一時的な現象だったという。アマメハギに女子が参加するのは時代の趨勢であろう。元来は若者の所役だったのが、出稼ぎ等の関係から若者不在となったので、年齢層が低下して小学生に移行したのである。わずか三十数世帯の集落において少年の行事として実施しようとするならば、女子の参加は当然のこととなる。

アマメハギの動作・作法は時代によって変わる。秋吉の前田孫太郎氏（明治三十九年生）の教示によれば、秋吉では昭和二十九年までアマメハギは無言で家々を来訪したが、翌三十年より小学校教諭の指導によって「アマメ、アマメ」と叫んで訪れるようになり、持ち物も種々工夫をこらして槍を持たせたりするようになったという。したがって今も「アマメ、アマメ」と叫んで家に入り、土足（ワラグツ）のままオエに上がり、囲炉裏にあたっている家人の周囲をグルグルとまわり、アマメをばぐ動作をしているが、おそらくこれも昭和三十年代に創められた演出のように思われてならない。

少年にとってアマメハギは家々をまわって金や餅などを貰う楽しみの行事のようになっていたことは事実であるが、これは本質的なものではない。しかし一般には物貰いのように受けとる向きもあったところから、これにともなう弊害を憂えた関係者が昭和三十六年に教育的配慮からアマメハギ行事を廃止しよ

うとしたのである。このとき、河ヶ谷においては大下茂男教諭が中心となり、伝統的民俗行事を禁ずることは惜しい。河ヶ谷では責任をもって指導し非難を受ける行為はさせないと力説、旧来どおりおこなうことにしたのである。もしアマメハギの本義が理解されていたら、おそらく宮犬においても廃止することなく存続したであろうと思われる。

## 六

能登のアマメハギ行事を大観すると、その期日によって四種に分類される。

### A 一月六日のアマメハギ

- (1) 現行のもの（鳳至郡門前町の皆月及び五十洲（現在は一月二日に変更））

- (2) 非現行のもの（輪島市大野町が近年までおこない、明治・大正・昭和初期のころ輪島市の美谷町・深見町・惣領町・名舟町・曾利地町等で見られたという）

### B 一月十四日の面様年頭（もとアマメハギとも称す）

- (1) 現行のもの（輪島市の輪島崎町及び河井町で、今は面様年頭とよばれる。輪島崎町では一月二十日にもおこなう）



- (2) 非現行のもの（輪島市二ツ屋町で、もと一月十五日にアマメハギが出たという伝承がある）

C 二月節分のアマメハギ

- (1) 現行のもの（珠洲郡内浦町の清真・秋吉・河ヶ谷）  
(2) 非現行のもの（珠洲郡内浦町の宮犬・不動寺・行延・山口・上市之瀬・下市之瀬その他）

D 十二月大晦日のアマメハギ

- (1) 非現行のもの（輪島市の赤崎町その他）

右によって知られるように、内浦町のアマメハギは二月節分の夜の行事であるところに意義と特徴とを有する。節分は季節の分かれ目をさす。冬から春へ、春から夏へ、夏から秋へ、秋から冬への分かれ目をいうのである。しかし通常は冬から春の分かれ目すなわち立春の前日をさすようになったのは、立春が年の始まりだと考えられて最も重んじられたからである。「立春正月」といわれたように、陰暦では、立春は新年の訪れを意味したのである。したがって、今も立春前日の節分の日を「年越し」あるいは「大年」とよぶのはこのためである。右のほか能登地方において現在「年越し」あるいは「大年」とよばれる日は十二月の大晦日をはじめ七日正月の前日の六日、小正月前日の十四日である。これらは、かつて年の折り目として重じられた日だったのである。かような点を考えると、前記の能登の

アマメハギのA・B・C・Dの四種も等しくみな「年越し」の行事だったことになり、同性質のものであることが理解される。

日本の古い信仰に従えば、こうした大切な年の折り目には神が来臨して人々に祝福をもたらすと信じられていたのであって、アマメハギや面様は、この来訪する神を素朴にかたどり表わしたものにほかならない。恐しい鬼の仮面をつけて家々を訪れるのは、畏敬すべき神の来臨する姿なのであって、決して遊びや物貰いの行動ではなかったのである。しからば来訪する神はいかなる神として受けとめられたであろうか。民俗学では年神様とか正月神様と説いているが、私はこれをもっと卑近にとって先祖神とする方が理解しやすいのではないかと思う。後世のものが、吉田兼好の『徒然草』の「折節の移りかはるこそ」の段の十二月晦日夜の条に、

亡き人のくる夜とて魂<sup>たま</sup>まつるわざは、このごろは都に

はなきを、東のかたには、なほすることにてありしこそ

あはれなりしか。

とある。大晦日には死んだ人の魂が帰ってくる夜だといって先祖祭りの行事を今も関東ではしているという文旨である。かように大晦日すなわち正月前日の夜は亡き人がやってくるのである。先祖の神が来訪すると信じられたのである。したがって立春すなわち新年前日の節分の夜のアマメハギは、この先祖神の

来訪する姿を表わしたのだと解することもできよう。

次に問題となるのは、節分行事とアマメハギとの関係である。節分行事は豆まきによって邪悪な鬼を追放しようとするのであるが、この鬼やらいは古代中国の行事にならって始めた追儼の儀式が民間に流布したものだといわれている。したがって節分の「豆まき」の対象となるいわゆる鬼と、アマメハギが仮装する鬼とは本質的には全く異なるものだったのである。この点を誤解すると、せっかく来訪したアマメハギに、節分の豆をぶつけたりする理解しがたい光景を見ることになるのである。現在、内浦町のアマメハギ行事を見ると、節分行事と混淆して住民もアマメハギ自身もとまどいを呈しているかのような印象を受けてならない。ここにおいて、すでに記したように、節分行事をすませた後にアマメハギが来訪するのが本義だという古老の伝承に留意しなければならないであろう。

昭和五十七年一月二十一日の内浦町アマメハギ調査委員会の席上、秋吉の前田孫太郎保存会長より二つの質問をうけた。一は何ゆえ節分のときにアマメハギ行事をするのか、二は時代の進展とともに伝承が困難となりつつあるアマメハギ行事の対応策は如何ということであった。これに対して私は、ほぼ上記のごとく説明し、地元の住民はもとより少年少女のアマメハギ自身もアマメハギの本義をよりよく理解することが根本であって、

この理解の上にたって強い自信のもとにアマメハギ行事をいつまでも継承し、「日本の心」を伝えていたいただきたいと要望した次第である。（昭和五十七年三月十五日稿）

（石川県文化財保護審議会委員・文学博士）





# 内浦町のアマメハギ

印刷  
発行

昭和五十七年三月三十一日

編集者

内浦町アマメハギ編集委員会

発行者

石川県珠洲郡内浦町字松波  
内浦町教育委員会

印刷所

石川県珠洲郡内浦町字松波  
内浦町印刷